

令和 8 年第 2 回上富田町議会定例会会議録

(第 2 日)

○開会期日 令和 8 年 6 月 1 6 日午前 8 時 5 7 分

○会議の場所 上富田町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（11 名）

1 番	山 本 賢	2 番	榎 本 修 士
3 番	井 溪 港 斗	4 番	正 垣 耕 平
5 番	栗 田 八 郎	6 番	平 田 美 穂
7 番	家根谷 美智子	8 番	中 井 照 恵
9 番	吉 本 和 広	10 番	谷 端 清
11 番	松 井 孝 恵		

欠席議員（1 名）

12 番 檜 木 正 行

○出席した事務局職員は次のとおり

事務局 長 笠 松 昭 宏 主 幹 山 根 愛

○地方自治法第 121 条による出席者は次のとおり

町 長	奥 田 誠	副 町 長	山 本 敏 章
教 育 長	泉 利 明	会 計 管 理 者 (会 計 課 長)	檜 山 裕 子
総 務 課 長	十 河 貴 子	総 務 課 副 課 長	目 良 大 敏
総 務 課 副 課 長	田 中 剛	振 興 課 長	芝 健 治
振 興 課 副 課 長	山 根 康 生	税 務 課 長	三 浦 誠
税 務 課 副 課 長	角 前 由 紀 子	住 民 課 長	笠 松 由 希
住 民 課 副 課 長	木 村 弘 行	福 祉 課 長	木 村 陽 子
福 祉 課 副 課 長	小 倉 一 仁	福 祉 課 副 課 長	出 羽 正 典

長 寿 課 長	吉 田 忠 弘	長寿課副課長	稲 本 隆 志
建 設 課 長	谷 本 和 久	建設課副課長	檜 本 貴 寿
上下水道課長	谷 本 誠	上下水道課 副 課 長	陸 平 将 史
教 育 委 員 会 事 務 局 長	瀬 田 和 哉	教 育 委 員 会 事 務 局 副 局 長	平 岩 晃
教 育 委 員 会 事 務 局 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	芦 口 正 史		

○本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案第 39 号 上富田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する
条例

日程第 3 議案第 40 号 上富田町介護保険事業計画等策定委員会設置条例の一部
を改正する条例

日程第 4 議案第 41 号 令和 8 年度上富田町一般会計補正予算（第 1 号）

日程第 5 議案第 42 号 令和 8 年度上富田町下水道事業会計補正予算（第 1 号）

日程第 6 議案第 43 号 物品購入契約の締結について（令和 8 年度 第 1 号 非
常備消防事業 消防ポンプ自動車購入）

△開 会 午前 8 時 5 7 分

○議長（正垣耕平）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は 11 名であります。

榎木議員からは欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和 8 年第 2 回上富田町議会定例会第 2 日目を開会します。

本日も上着を取っていただいて結構かと思います。当局の方も上着を取っていただいて結構です。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

△日程第 1 一般質問

○議長（正垣耕平）

日程第 1 一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

2 番、榎本議員。

榎本議員の質問は一問一答方式です。

教育環境及び就職環境をアップデートするための進路キャリア支援のサポートデスク設置についての質問を許可します。

○2 番（榎本修士）

おはようございます。

初めての一般質問ということで大変緊張しております。すみません、聞き苦しいこともあると思いますけれども、よろしくお願いします。

まず、2 番、榎本修士です。

通告に従い、本町の教育環境の向上、特に中学生、高校生の高等教育への進学、地元での就職に伴うキャリア支援、経済的支援、そして、国際交流事業の質的向上に関する教育委員会の役割について一般質問を行います。

私は長年、約 30 年程度なんですけれども、この上富田町で学習塾を経営し、地域の子供たち、あるいは保護者の皆様の生の声に耳を傾けてまいりました。そこで、当町の教育現場が直面しているのは、学校現場の先生方の努力だけではカバーし切れない進学システムの複雑化、就職における情報の偏り、そして、家庭の経済的な苦悩やグローバル教育における課題だと感じております。

子供たちが自らの可能性を信じ、望む未来へ羽ばたくためには、行政によるより一層踏み込んだ専門的なサポート体制が不可欠であると考え、以下5点について質問させていただきます。

まず、1点目ですけれども、近隣高校の教育内容の把握と進路指導についてということです。

現在、中学校における進路指導は、主に生徒の実力テストによる得点によって、どの高校に合格できるかという学力基準で行われているかなというのが現状だと思います。しかし、現実には高校によって履修できる科目は大きく異なります。

実際、高校に行った後、理系の大学に進学したいと願いながら、進学した高校に希望する理系科目の履修コースがなかった、あるいは十分に用意されていなかったという進路不適合というのが起きています。例えば田辺高校の場合は、理系も文系もほぼ全ての大学に進学できる科目選択ができ、高校に入って、高校1年のときに進路を決められたら十分対応できますし、高校3年になってからでも最低限の履修科目というのはもう終わっているんで、何とか自力で進路に合わせて進学することができるかなというふうに思うんですけれども、しかしながら、神島高校とか熊野高校の生徒が高校に入って、理系の大学に進みたいと希望した場合、国が奨学金を出すなどして理系の生徒を増やそうということで努力しているにもかかわらず、それらの高校には理系科目の選択科目が少なく、受講希望者が少ないということで、例えば物理とかというのは、実際履修することができないということが多々起きているという状況です。それによって泣く泣く進路を変更したという話も多く聞いております。

また、私が最も問題だなというふうに感じているのは、この地方では国公立大学でなければ大学に進学させることは経済的に難しいというふうにおっしゃる保護者の方が多いにもかかわらず、国公立大学の進学率について、そもそも中学での進路指導の際に情報として共有できていないというところがあります。

現実的な話で言うと、やっぱり神島高校とか熊野高校から国公立大学に進学する生徒の数というのは、田辺高校の10分の1以下、そうですね、数名というところが現実のところ、それもいわゆる推薦ということで、学校の成績がいい、運動ができる、それから、生徒会活動なんかもしっかりやっているんですという生徒さんのみ、そちらのほうに進学できるという状況になっていまして、実際のところほとんどの国公立大学から求められている5教科8科目で受験をするということは事実上、困難で、不可能とまでは言いませんけれどもかなり困難であるというのが、神島高校とか熊野高校から国公立大学に進むのが難しいという理由となります。

上富田中学校では、中学1年時に将来の夢について、それから仕事についての調べ学

習を行ったり、中学２年では、職場体験や商人先生として地元の経営者の方のお話を聞く時間を設けて、中学３年生では、自分を見詰め直して進路を真剣に考えるという３年間を通じたキャリアプランニング教育を行っているというふうに校長先生からはお聞きしました。

印象としては、やっぱり現場では先生方が日々、子供たちの成長にしっかりと目を向けて取り組んでおられるなという認識ではあります。しかし、そうは言うてもやはり情報、子供とか生徒とか保護者が得ることができる情報が少ないなという印象ではあります。

中学校の学校現場に、じゃ、その情報収集を求めるかということですね。やっぱり学級運営に問題を抱えているケースであるとか、それから、教員の過度なストレス、それから離職、休職といった課題に直面しており、多忙を極めているということで、現場の先生方に、近隣高校の複雑なカリキュラムまで完全に把握し、分析することを求めるのはやはり酷だというふうに感じております。

これはちょっと東京都の事例になるんですけども、教育相談センターというところがありまして、そこでは学校任せにせず、行政側の専門相談員が高校の特性や進路に関する詳細な情報提供を行い、生徒の進路指導における不適合を防ぐ受皿となっているというふうに調べたら出てきました。

実際、高校２年生になってから別の高校に転校するということも、東京なんかは高校が多いので比較的簡単なんで、それと一緒にするわけにはやはりいけないんですけども、本町の教育委員会として、近隣高校の授業内容やカリキュラムをしっかりと把握、分析し、中学校の先生や中学生本人、それから保護者に提示できる仕組み及び専門の相談体制をつくるべきやというふうに考えますけれども、教育委員会の見解を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（正垣耕平）

平岩教育委員会副局長。

○教育委員会事務局副局長（平岩 晃）

よろしくお願いいたします。お答えいたします。

まずは、中学校における進路指導について、現状をお伝えいたします。

中学校では、ご質問にもありましたが、進路指導について単なる受験指導ではなく、自己理解を深めながら進路を選択できる力を身につけ、よりよい生活を実現していこうとする態度を養うキャリア教育に取り組んでございます。

具体的には、１年生では自分の適性、興味、関心を知る自己理解と働くことへの意識づけの基礎づくり、２年生では、職場体験などを通じた社会理解と自身の強みや課題を

明確化する啓発的経験、3年生では、進路情報の収集や自己の学力、適性に基づく志望校の選定を行います。このように、生徒自身が主体的な選択をできるよう、3年間を通した系統的な取組となっております。

また、県教育委員会では、進路指導の充実及び中学校、高等学校の連携を目的として、高等学校における中学生の体験学習等を行っており、上富田中学校の生徒もこちらに参加しております。

進路に関する情報について、中学校では学年ごとに進路だよりを発行したり、進路説明会を開催したりし、一定の対応はできていると認識してございますが、近隣高校の複雑なカリキュラム、こちらを把握した上、情報提供を行うということは難しい状況にあります。専門の相談体制の整備には、学校教育、とりわけ進路指導に精通した人的な配置が必要ですが、現在の町教育委員会の体制では困難な状況にあると言わざるを得ません。

教育委員会としましては、今回のご質問の趣旨を踏まえ、学校との連携を一層図りながら、多様化、複雑化する相談に対応できるための情報収集や情報発信について研究を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（正垣耕平）

榎本議員。

○2番（榎本修士）

ありがとうございました。

そうですね、現時点でというか、いきなり言い始めたことではあるので、現時点で特別な体制を設けるのが難しいということは承知いたしました。

僕が特に気になっているのは、やはり情報収集の部分で、全ての高校のホームページとかも見させていただいたんですけれども、やはり内容というのが十分ではないかな、ホームページだけ見る分にはちょっと分からないなというところもあって、やはり教育委員会のほうから聞いていただいて、情報をしっかり取りに行くという作業をしていたかないと難しいのかなというふうに感じているので、ぜひそういう収集した情報をホームページに載せていただいたりとかして、中学での中学3年生で3者面談があると思うんですけれども、そのときには保護者とそれから学校の先生が共有して相談というか、お話しできるような状況にさせていただきたいなというふうに思います。

ですから、そこからもしその状況がよくなれば、状況を確認した後、必要な情報開示に向けて専門員の配置か専門部署の立ち上げについて検討いただければ大変ありがたいなというふうに思っています。ありがとうございます。

じゃ、次、2点目の高校卒業後の就職におけるキャリア支援と進路不整合の解消についてということで質問したいと思います。

まず、進路指導において、もちろん進学ということも大切なんですけれども、同時に就職というのは、これはもう人生に関わってきますんで、極めて重要な選択肢になると思うんです。

本町からも近隣の工業系の田辺工業高校であるとか、商業系である神島高校、それから農業系学科、もしくは選択というのがある熊野高校とか南部高校といった専門高校及び専門学科へと進学し、高校卒業後は就職し、将来の地域産業、もしくは日本のものづくりの最先端での働き手となるべく、資格取得や知識習得に日々励んでいる生徒さんがいらっしゃいます。新聞等でも田辺工業の生徒さんがこういう資格を取ったよなんていう報道はよくされていて、すごいなと思いながら見たりしているんですけれども。

これら専門学科の生徒さんたちが、高校3年時に行う就職活動において、地元企業や県外企業の求人情報や実際の労働環境、仕事内容に関する具体的な情報が十分に届いておらず、結果として、就職にこんなはずではなかったというふうに感じて早期退職につながってしまうと、そういう深刻な不整合が度々起こっております。

教育委員会が近隣の高校の専門学科や地元の産業界、それから商工会等と緊密に連携し、また、実際に就職実績が多い企業に就職した生徒に連絡を取っていただき、生きた情報を集約し、提供する役割を担うべきではないかというふうに感じております。

また、都会の大企業の工場などに就職してしっかりと頑張っている生徒が多く、それらの大企業から当地の学校に対する採用希望も多く寄せられていると聞いております。実際、話では近畿でもナンバーワン、熊野高校とか田辺工業高校が近畿でも特に多くの大企業からの求人いただいているというのはお聞きしたことがあるんで、やはり卒業生がしっかりと頑張っているんだなというふうには思っておるんですけれども、そういう当地出身の就労者というか、大企業で働いている方にもお声がけしてアンケートを取ったりとか、あと地元で子供たちの前で経験について話していただく機会を設けてもらってはどうかというふうには思っています。

そういうふうなことができれば、それをきっかけとして、最先端の知識とか経験を積んで、磨かれた感性を持った当町出身者がこの上富田に帰って、地元の企業に最新の情報や技術を持って再就職してくれるかもしれない。つながりを切らさなければ、もう一度戻ってきて再就職してくれるかもしれないと。もしくは、うまくいけばこちらで起業もしてもらえるかもしれないなということで、これこそが本町が目指すべき人材の循環の最高の手本になるんじゃないかというふうに思っています。

改めてですけれども、高校生が地元の企業に見学や就業体験の相談に訪れることがで

きる。ただ単なる見学には終わらない就業体験の相談に訪れる機会を増やして、経営者や仕事の魅力に深く触れる実践型インターンシップ制度を町が主導して構築することは可能か、教育委員会の見解を伺います。

○議長（正垣耕平）

教育委員会平岩事務局副局長。

○教育委員会事務局副局長（平岩 晃）

お答えいたします。

高校生が地元企業の経営者や仕事の魅力に深く触れる実践型インターンシップ、こちらの制度の構築についてのご提案であります。まず、市町村の教育委員会が高校生や卒業生へ直接アプローチすることについては、県立学校の場合、県教育委員会の所管となるため、難しい状況にはございます。

また、町教育委員会が主導して高校生を対象としたインターンシップ制度を新たに構築することは、現時点では人的、予算的な制約からも困難であるということと言わざるを得ません。

しかしながら、ご質問の趣旨は重要であると考えており、今後の対応といたしましては、県教育委員会や高等学校、商工会、地元企業等が実施している既存のインターンシップ事業や職業体験、このような機会に関する情報を収集し、これら既存事業の活用と関係機関との連携を模索してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（正垣耕平）

榎本議員。

○2番（榎本修士）

確かに県の教育委員会の管轄に、高校ということになってしまうので、なかなかちょっと難しいところはあるかもしれないんですけども、実は、この一般質問に関して話している、先週の話になるんですけども6月11日木曜日の紀伊民報の紙面、これ12日版になると思うんですけども、11日の夕方に届いた新聞やったと思うんですけども、そこに紀伊民報の紙面にタナハタという記事が載っておりまして、田辺で多分働くという意味の内容だと思うんですけども、そこでは田辺市が地元の民間企業と組んで実践型インターンシップを行うという記事が載っておりました。

もちろん記事を読んだだけなんで、その詳細については僕もちょっと分かりかねるんですけども、ただ、就職以前に就業体験をするという考え方は、僕が今提案させてもらっているものにかかなり近いのかなと。タナハタでは、田辺の子が田辺で働くということもあるんですけども、ほかの地域の子が田辺の企業で働くという、そういう就業体

験ができるということで、もっとかなり進んだ考え方だなというふうには思うんですけども、私自身、そこに関してはかなり興味があるんで、主催者にもお話を聞かせていただきたいなというふうに考えているんですけども、町としてもできればやはり上富田町内でも同様の取組ができないかというのを、田辺市と民間企業が絡んでいるというふうに聞いていますんで、田辺市のほうでも確認していただいて、できればそういうことを実現していただきたいなというふうに思います。お願いします。

じゃ、次、3つ目の質問のほうに移りたいと思います。

3つ目ですけれども、これはタミンミンスクールの話ですね。本町が誇る国際交流事業は素晴らしいものであるというふうに考えているんですけども、これについてはもうちょっと質的に向上できないかというふうに感じております。

1999年から貴重な交流事業を続けてきているということで、しかしながら、その内容は、現在も事業立ち上げ当初と変わらず、生徒をお互いに10名から20名程度、期間も10日間ほど、派遣受入れをして交流するだけにとどまっている感じが、何といひかな、やや一過性のイベントになっているなというふうに感じております。その点で、その部分をもうちょっとアップデートできないかというふうに考えております。

この事業自体は、8月の末に上富田中学校の生徒さんが、こちらオーストラリアのダーウィンのほうに交流に行って、9月の末から10月に向こうのタミンミンスクールの生徒さんが来るみたいな感じのイメージだと思うんですけども、そうすると大体3か月間、交流事業というのが続いているんですけども、正直その前後も含めて、準備期間も含めると4か月という、1年のうちの3分の1ぐらいを使った大変大きな事業であるというふうに思うんですね。であるならば、余計にこの取組をもっと実のあるものといひか、よりよいものにしたいほうがいいのではないかというふうに思っていまして、コロナ禍にはオンラインの交流も実際、上富田町とタミンミンの間で行われていたというふうに聞いております。

ダーウィンなんで30分ぐらいですかね時差としては、もう本当に時差もあまりないので、そういう部分では、Zoomでこちらの学校の放課後と向こうの学校の放課後をつないでという状況というのは、全然可能ではないかなというふうに思っていまして、まず、やはり事前に8月の交流に行く前にこちらのほうで、まず交流をして行きました。帰ってきてまた交流を、それを続けるというような感じで、年間を通じて体系的なプログラムになってこそ、本当に実のある国際交流になるかなというふうに思っています。

ですんで、例えば帰国後は英語の授業の一環というのはちょっと難しいのかもしれないですけども、授業でそれをもうちょっと使っていく。それから後は、今言ったように時差が少ないんで、そういう意味では放課後のクラブ活動としても継続的にすること

ができるのかなというふうに思います。

今年も一応その交流事業があつて、その1週間強の留学費用が30万を超えるというお話を聞いております。やっぱり30万となると普通のご家庭ではなかなか難しいのではないかなというふうに、工面するのが大変だな親御さんというふうに思うんですね。

もちろん交流する子に関しては、前後というのはそれなりに発表があつたりとかして、できていると思うんですけども、できれば、やはりその交流に参加できなかった子供さんに関しても、留学体験というか交流体験、留学体験ですよ、向こうに行つたという体験なしでも学び、交流する機会を得られるような仕組みというのが必要だというふうに思っていて、それがいわゆる放課後に何らかの形で交流すると、これならお金をそんなに使わなくても済む、30万なんていう大きなお金を使わなくてもできると。そこはやはりちょっと知恵を絞って、学びを得ることができるというところを大人が子供たちに示すというとても大切な機会になるのではないかなというふうに思います。

実はこの交流事業に関しては、8年ほど前、現町長が初当選された後に、一度僕もこれ提案させていただいたことがあつて、民間企業との話も進んで、機材がその当時はZoomがなかったので、機材が必要だということで、ダーウィンの子と、そしてこちらのほうに機材を用意するというので、してやれるかなという話で、民間企業とも話を進めていただいたことがあつたんですけども、やはり教育委員会のほうから、先生方の負担が大きいという理由で却下されてしまった経緯があります。

そのときも実際お伝えはしたんですけども、学校の先生に負担を負わせるというのは、やはりちょっと大変だというのが認識としてあるので、教育委員会が自ら入っている文化会館とか図書館といった町の施設を拠点として活用して、そこにいる知見のある教育委員会の先生方のお手を借り、行政主導でこの充実した交流体制を成し遂げるべきだというふうに思いますけれども、教育委員会の見解をお聞かせください。

○議長（正垣耕平）

平岩教育委員会副局長。

○教育委員会事務局副局長（平岩 晃）

お答えをいたします。

平成11年度から実施しておりますオーストラリア・タミンミン校との相互交流事業は、町内の中学生及び教員を海外に派遣し、現地の人々との交流を通して相互理解と友好親善を深めることで、視野を広げ国際化時代に対応できる人材を育成することを目的としており、本町における国際理解教育推進の重要な施策となつてございます。

ご質問の参加費につきましては、近年の物価高騰や社会経済情勢による影響がかなり大きくて、ただ、本事業の教育的意義を踏まえまして、本年度、負担割合の見直しを行

い、できるだけ参加者負担の軽減に努めたところであります。

ご提案のとおり、派遣受入れに加えて、オンラインでの交流を実施することは、参加生徒の学習を深化させるとともに、全校生徒への異文化への興味、関心を喚起し、国際理解教育を推進することにつながると考えます。

事前学習につきましては、直接、参加しない生徒にとって、自分事として捉えにくい側面があるため、現在は参加する生徒を対象として実施しております。一方、事後の取組につきましては、報告書を作成したり、文化祭で学習発表したりして、全校で情報共有を図っております。

今後は、ＩＣＴの活用も含め、新たな交流の機会や報告会の企画実施など、事後学習の在り方について検討を進めてまいります。

なお、本事業は、上富田中学校とタミンミン校との友好協定に基づいて実施しているため、中学校とも相談しながら、また、国際交流関係団体からの支援などが得られるかも含めて、実施内容を検討してまいりたいと考えております。

また、ご提案ありました相互交流の機会を捉えまして、中学校の生徒に限らず、より広く共有できる方法として、公共施設等を活用した情報交流の実施の可能性についても模索してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（正垣耕平）

榎本議員。

○２番（榎本修士）

ありがとうございます。

そして、どうしても学校と学校の関係という部分でいうと、そう簡単に決められることは少ないかもしれないんですけども、こちら側でやることとしては、学校と教育委員会が、僕のイメージとしては、図書館の奥にある旧視聴覚室があると思うんですけども、あちらを改装した自習室を利用して行うことをイメージしております。

ちょっと聞くと、まだWi-Fiが繋がっていないというふうに聞いているんで、Wi-Fiはつなげてほしいなというふうに思うんですけども、そこでしたら元英語教諭とか、あとALTなんか地域のいわゆる識者であったりとか、外国人講師をうまく取り込む形で、何とか実現できるのではないかなというふうに思っておりますんで、かなり前向きな答弁いただいたんで、もう特にはないんですけども、ありがとうございます。

じゃ、次の質問に入らせていただきます。

４点目なんですけれども、奨学金の話になります。４点目は、高等教育への進学費用

と奨学金制度の周知及び給付型奨学金の設立についてということで、高校はこの辺の高校に行けば無償化ということで、物すごく費用は安いんですけども、大学のほうがやはり物すごく高い、大学や専門学校への進学には莫大な費用がかかるという現実があります。

通常、近隣に公共交通機関で通える範囲というと片道 1 時間半から 2 時間ぐらい、距離にすると 30 キロから 60 キロと、そういうところにこの地域では大学がないんですね。ちょっと田辺のほうでも大学ができるかと思ったんですけども、できなさそうなんですけれども。本町から都市部の大学へ進学するとなると、やはり下宿代であるとか、学費であるとかという感じで、幾つかの教育機関の調べでは、国公立大学に通った場合でも 4 年間の生活費と授業料で約 1, 000 万、私立大学の場合は 1, 200 万、恐らく以上だと思うんですけども、かかるという試算も出ています。

もちろん国や県の奨学金制度というのは存在しますが、それは理系の大学生に向けた支援であつたりとか、多子世帯への支援というんで非常に複雑なんですね。本当に支援を必要としている家庭が情報にたどり着けない、あるいは申請期日を逃してしまうケースが後を絶たないというのもまた現実で、また、ご家庭によっては、この複雑な奨学金システムの活用法が分からないということで、分からへんし、子供も大学に通わせる資金もないし、もう進学する生徒が多い高等学校にはあんまり通わせたくないよねという話をお聞きしたりもしています。

実際、高校によってもその案内にばらつきがあつて、保護者会を開いて周知する学校とそうでない学校というのがあるというところも現実としてある。じゃ、この地域でこういうことができるかというので調べてみると、大阪市の先進事例としては、教育委員会が大阪市では教育委員会が主導して、専門の進路選択支援相談窓口というのを設置しています。そこでは、専門の支援相談員が家庭の経済状況に合わせた進学費用のシミュレーションや奨学金制度の活用について親身に相談に乗れる体制というのを整えていると。

ちょっと大きな町の話ばかりして申し訳ないんですけども、上富田町でも和歌山県の自治体の中でも、町独自で奨学金を出しているというふうなことを考えると、本当に教育にとっても熱心な自治体の一つだというふうに言えると思います。財政負担は増えてしまいますけれども、改めて町独自の奨学金に関して、給付型の枠というのを設けてみてはどうかと。そういう給付を受けている生徒さんに関しては、ちょっと町に年に 1 回でも戻ってきてもうて、町の子供たちと交流したり、進路について相談に乗ってもらったりと、そういう機会を設けて、彼らがうちに戻ってきやすくなるというか、そういう取組をしてみてはどうかというふうに感じております。

現在のところ、優秀な生徒は、国や民間の給付型の奨学金を受けていて、町独自の返済が必要な奨学金を受ける生徒は定員に満たない。返済が必要なんで、国のほうから12万円というのが最高額なんで、そちらを借りることができれば町のまでは要らないよとかという考え方も出てくるとは思うんですけども、返済せなあかんので、後に。だけれども給付型があるという話になると、ちょっと変わってくるかなと。給付型を新しく設けることで、給付を受けることができる当町出身の優秀な学生たちが、町に支えてもらっていると、町にお金を出してもらっているという思いで、町内の子供たちとか人々と交流すると。いずれは上富田町で働きたいなという思いが芽生えるきっかけになるかもしれんかなというふうに思うんです。

子供たちにとってもなかなか当地では大学生というのが少ないので、大学生との交流というのはかなり有意義なものであるというふうに考えるので、身近な目標が見えるというのは、可視化されるというのは結構大きなことだとは思うんですね。給付型という投資金額が少なくないなというふうには思うんですけども、そういう意味で、上富田町にもたらしてくれるポジティブな影響というのは、その投資金額よりももっと大きいんじゃないかなというふうに思ったりします。

ちょっと具体的な話をさせてもらおうと、和歌山県内の多くの自治体で、技術職の募集に対する応募人数が足りていないという状況になっており、上富田町でも土木技術職の職員とか、学芸員の採用に苦労しているというふうにお聞きしています。

例えば給付型の奨学金を、土木技術職を学べる学科の学生に絞るという、絞って出すということも一つのアイデアではないかなというふうに思っていて、いわゆる自前で上富田町出身だったり上富田町のことが好きな人を雇うことができるというチャンスになるんかなというふうに思ったりします。

改めてですけども、やはり親の経済力や情報の格差によって、子供たちが自らの未来、進学を諦めるようなことがあってはならないというふうに思うんです。ですんで、本町教育委員会としても、進学費用や奨学金体制を一元化して案内し、申請までをサポートするワンストップの窓口、あるいは専門部署を設置すべき、そして可能な限り給付型奨学金についても考えてみるべきだと思いますが、教育委員会の見解、よろしくをお願いします。

○議長（正垣耕平）

平岩教育委員会副局長。

○教育委員会事務局副局長（平岩 晃）

お答えをいたします。

紀南地方の生徒が大学等に進学する際は、経済的負担が大きくなるため、進学支援の

充実が求められていることは十分に認識しております。本町では、上富田町奨学金制度により、卒業後の償還を前提とし、高等学校は月額1万円、専門学校、短期大学、大学等は月額3万円の貸与を行っており、進学支援に努めております。

なお、過去には給付型の進学奨励費制度というものがありませんでしたが、財政的な制約等から廃止した経緯があり、現時点では、給付型の奨学金制度を導入する予定はございません。

ご指摘のとおり、家庭が奨学金制度の情報にたどり着けない、あるいは申請期日を逃してしまうケースがあることは、改善すべき課題であると考えております。ご提案の進路選択支援相談窓口の設置につきましては、家庭が情報にアクセスしやすくするための重要な取組と考えますが、教育委員会として独自に体制を構築することは人的、予算的にも困難です。そこで、今後は、教育委員会と学校が連携して、国や県の支援制度や奨学金制度について、申請期日の周知徹底も含め、より分かりやすい情報提供に努めてまいります。

まずは、本町の奨学金制度について、申請手続の簡素化や返済期間の柔軟化など、先生や保護者のニーズに応じた制度改善を検討するとともに、学校等関係機関との連携を強化し、生徒や保護者への情報提供の充実に取り組んでまいります。

また、ご質問にもありましたように、貸付けを受けた生徒が都市部へ転出した後も、この上富田町との関係性を維持する、大学生との交流ということもご質問にございましたが、こういった関係人口の創出、拡大、こういったことにつながる可能性がございます。教育委員会の貸付事業にとどまらず、関係部署とも取組内容を研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（正垣耕平）

榎本議員。

○2番（榎本修士）

ありがとうございました。

そうですね、給付金の増額、以前は僕も2万円というのを覚えていたんですけども、3万円に増額するとか、あとは返済期間の柔軟化というところで検討していただけるということなんで、本当にその点については大変ありがたい答弁だなというふうに思います。

重ねての要望となりますけれども、県も、そうですね、看護師さんであったりとかあと保育士さんであったりというところには奨学金を出してということはやっているんですけども、もしできるなら県の奨学金にない技術職の学生などに絞った給付型の奨学

金の検討というのを引き続きしていただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

じゃ、最後、5点目の質問に移りたいと思います。

かなり前向きな回答をいただけたんであれなんですけれども、今後の具体的な体制構築について伺いたいと思います。

新しい部署の立ち上げとか、制度の構築には人員や予算の確保など一朝一夕にいかない事情もあるというふうには思います。しかし、子供たちの未来というのは待ってられません。まずは、教育委員会内に進学、就職交流、国際交流、奨学金を一括して行う進路キャリア相談サポートデスクのような特設窓口を設けて、あわせて、その窓口を拠点として、当町奨学生を中心とした都市部の大学生をインターンとして積極的に受け入れ、地元の子供たちとの学習、キャリア交流の機会を増やしてほしいなというふうに思っています。

子供たちが、少し年上の、先ほども言いましたけれども大学生という先輩から刺激を受け、また、大学生自身もこの町の温かさに触れるということで、こうした濃い人間関係の積み重ねこそが、子供たちが一度町を離れても、困ったとき、あるいは新しい挑戦をしようかなとしたときに、上富田町に戻って、確認に来るというか、上富田町に帰ろうと思って、思えるそういう一生の心のルーツのようなものになるというふうに思います。

外部の知見、そして、若者の力を取り入れた進路・就職国際交流の包括的な相談体制の構築に向け、前向きに取り組むお考えがあるか、すみません、教育長のほうの答弁を求めたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（正垣耕平）

泉教育長。

○教育長（泉 利明）

お答えします。

議員のご指摘は、子供たちが一度町を離れても心のルーツとして上富田町に帰ってくる、そうした人間関係と信頼関係の構築の重要性を示唆するものであり、その視点は大変共感いたします。また、子供たちの未来は待ってくれないという視点は、教育委員会としても重く受け止めております。

一方で、議員ご指摘のとおり、現在の教育委員会体制は、指導主事が2人という限定的な人員構成であり、新たな部署の立ち上げや制度の構築には人員確保と予算措置という課題があることも事実です。

そこで、教育委員会としましては、学校がよりよい進路指導を行えるための環境を整

えるというスタンスを大切にし、これまで担当からご説明してきましたとおり、教育委員会の既存機能の活用と学校等関係機関との連携の強化を図り、中学校におけるキャリア教育の一層の充実に向けて支援をしていきたいと考えております。

子供たちが地域に誇りを持ち、将来的に上富田に帰ろうと思える環境づくりのために、議員ご提案の進路キャリア相談サポートデスクのような特設窓口の設置や、本町出身学生によるインターンシップも視野に入れながら、今後も創意工夫と関係機関との連携を密に取ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（正垣耕平）

榎本議員。

○2番（榎本修士）

ありがとうございます。

大変前向きなご回答で、ありがたいというふうに思っています。改めて、上富田町の教育の未来というものに大きな希望を持てたなというふうに感じております。

一般質問から少しあれなんですけれども、せっかくの機会なんで、少し自分なりに思っていることをここで話しさせていただきたいと思います。

初めての一般質問の締めくくりということなんですけれども、今、近隣の自治体も含めて多くの自治体がやはり観光による地域振興というものに注力しているというふうに感じております。ただ、我が町にとっては、自分たちの町にとっては上富田町にとっては教育行政のアップデートが、それにも勝る地域振興と関係人口創出の一手であるというふうに私は感じています。

適切な進路、それから就職支援で、子供たちが可能性に枠をはめることなく、将来への夢を描き、親にできるだけ負担をかけたくないと考える子供たちに、町だけでなく国や県の奨学金を紹介して温かいサポートの手を差し伸べる。それから、そうすることによって、家族だけでなく恩師とか、町の人たちに守られ育てられたと感じた若者たちが、今度はよき先輩としてインターンとして再び町に戻ってこれる。そして、地元の後輩たちと深い絆を結んでいく。これこそが連綿と続く切れることのない、途切れることのない真の地方創生であるというふうに考えております。

加えて、20年以上の歴史を持つタミンミンスクールとの交流というのは、年間を通じた深いプログラムへと深化させることは、子供たちに多文化理解の機会を与え、国境を越えた友情を育み、そして、近隣諸国を含めた諸外国の方とも心を通わせ交流する、そういう機会になると思うんです。それによって、平和な地球と、イランとアメリカの戦争も終わるのかな終わらないのかなという報道もありますけれども、何とか平和な地

球を築く確かな一歩となるというふうに思います。

子供と大人が、この町の豊かな人と自然という共通言語と、町に対する誇りを持って、共に笑い語り合える心のルーツがあれば、彼ら彼女たちが国内だけでなく世界へ羽ばたいたとしても、必ず上富田町のことを思い出して、そのルーツを確かめに、自分の心のルーツを確かめにここに帰ってきてくれるというふうに確信しております。

上富田で育ってよかったと心から言ってもらえる町を当局、議員各位、そして町民の皆様と共につくっていききたいと、その不退転の決意を申し上げ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（正垣耕平）

これで、2番、榎本議員の質問を終わります。

暫時休憩します。9時55分まで休憩とします。

休憩 午前 9時42分

再開 午前 9時52分

○議長（正垣耕平）

再開します。

引き続き一般質問を続けます。

1番、山本議員。

山本議員の質問は一問一答方式です。

まず、総合計画が目指す「豊かな町」の実現に向けた、組織とコミュニティの変革についての質問を許可します。

○1番（山本 賢）

皆さん、おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

令和8年6月定例会に当たり、議員として初めての一般質問の機会をいただきました。議長はじめ、議員各位並びに日々上富田町の発展と住民福祉の向上のために公務に邁進されている町長、副町長、職員の皆様、心から敬意を表します。

私はこれまで一住民として、また親として、上富田中学校育友会の会長活動や、子供たちが主体的に取り組んだカミチュウフェスの現場で、地域の皆様と対話を重ねてまいりました。議員に就任してからは、厚生建設常任委員会の委員として、福祉、環境、シルバー人材の課題について当局の皆様とお話しさせていただき、現場を支える行政の

方々の誠実なご努力と、町をよくしたいという強い使命感、肌で感じ大変心強く思っております。本日の質問は、当局と議会がそれぞれの役割を果たしながら、共に解決の方向性を模索する建設的な対話の場として、この質問に臨んでおります。

さて、私が議員を志す一つのきっかけとなった、ある数字があります。令和6年、私が上富田中学校育友会会長を務めていた時のことです。中学生、保護者、教職員を対象に行ったアンケートで、中学生たちに、将来この町で仕事をしたいですかと問いかけました。回答した168人中、したいと答えた子供たちの数は2人でした。この数字は、この町で働きたいと思えない子供たちの数だと思います。やがてこの町を離れていく、その積み重ねが人口減少という現実をつくっていくのではないのでしょうか。子供たちはこの町が嫌いなわけではない。この町で自分がどう挑戦できるのか、自分の声がどう届くのか、それが見えにくくなっているのではないのでしょうか。

もう一つ、私が常に意識している時間軸があります。国の推計によれば、地域社会の構造を反転させることができるかどうかの分岐点は、2030年代に入るまでとされています。本町においてもその猶予は残り4年を切っております。今動かなければ2030年に間に合わない。これが、私がこの議場に立っている理由の一つであります。

これまでのすばらしい取組をベースにしながら、時代に合わせた仕組みの刷新、言わばOSのアップデートを行政の皆様と共に進めてまいりたいと考えております。本日は提出いたしました質問通告書に基づき、大きく2つの項目について質問、提案させていただきます。

まず、質問項目1の総合計画が目指す「豊かな町」の実現に向けた、組織とコミュニティの変革についてです。

内容1番、人口減少社会における地域コミュニティの再定義（町内会と若者定着）について質問します。住民の皆様にとって、最も身近な地域コミュニティー、すなわち町内会について伺います。

現在、各地区において役員の高齢化や担い手不足が進み、自治組織の維持そのものが大きな負担になっているという声を現場で多く耳にしていまいりました。まず、政策立案におけるEBPM、すなわち証拠に基づく政策立案の観点から、本町の地域コミュニティーに関わる具体的なデータと現状について伺います。

本町における過去5年間の高齢化率の推移及び直近の町内会への加入率は、現在どのようになっていますか。あわせて、役員の担い手不足といった現場の実態をどのように把握されているか。また、これまでどのような支援を行ってこられたか、その手応えと併せた現状の数値把握と課題について伺います。

○議長（正垣耕平）

山根振興課副課長。

○振興課副課長（山根康生）

お答えします。

本町における過去5年間の高齢化率ですが、令和3年が27.5%、令和4年が27.6%、令和5年が27.7%、令和6年が同じく27.7%、令和7年が28.1%となっております。

本町の町内会数は98町内会であり、直近の町内会加入率は、令和8年3月末で54.38%となっています。

役員の担い手不足といった現場の実態把握についてですが、1点目です。こちらは役員の負担感についてということで、会費徴収であったり班長の役員当番が大変だという声が多く聞かれております。

2点目です。高齢化している現状から草刈り、溝掃除などの作業を行うのに、多くの負担感を感じているという状況にあります。

3点目です。脱退の増加についてです。最近、役員負担を理由に脱退する世帯が増加しており、また、高齢になったことを理由に退会する世帯も存在します。

本町がこれまで実施してきました支援施策については、従来の町内会運営補助金に加え、町内会館の建築改修に係る補助金等が上げられます。手応えについては、老朽化していた町内会館の改修により、地域の避難所としての機能が強化されたとの評価をいただいております。

以上です。

○議長（正垣耕平）

山本議員。

○1番（山本 賢）

ありがとうございます。

緩やかにこの数字が、高齢化率が上がってきているかなというのが現状の数字かと思います。

そこで、今示していただいた数字と、168分の2という上富田中学校の子供たちが答えてくれた数字、これは上富田町の地域コミュニティが今まさに構造的な転換点に立っていると言わざるを得ないと思います。

全国では既に多くの自治体が住民の地域貢献が見える形で関係する仕組みを導入し、担い手不足の解消に取り組んでいます。長野県飯田市の地域ポイントの実証実験はその代表例です。こうした全国の動きを踏まえ、持続可能なコミュニティへと町内会を生まれ変わらせる、そのための実証実験として2つの方向性を提起したいと思います。

まず1つは、デジタルツールを活用した町内会2.0の実証実験です。現役世代が参加しやすくなるよう、連絡や意思決定にLINE WORKSなどデジタルツールを導入する取組を特定の地区でまず試してみたいはいかがでしょうか。

2つ目は、住民の地域貢献を可視化し還元する仕組みの研究です。参加することで、この町の一員であるという意識に自然とつながる仕組みを庁内で検討するお考えがあるかどうか、当局の見解を伺います。

○議長（正垣耕平）

山根振興課副課長。

○振興課副課長（山根康生）

お答えいたします。

ご提案いただいたデジタルツール活用による町内会2.0の実証実験のご提案の趣旨は十分に理解しております。ご提案のデジタルツールの導入が全ての地域で有効であるかどうかについては、慎重に研究する必要があると考えております。本町の地域特性や町内会の主体性を尊重する観点から、実証実験の実施は現時点では考えておりません。

次に、地域貢献の可視化と還元の仕組みについては、その効果に一定の期待がある一方で、本町になじむものであるかどうかについて、こちらも慎重に研究する必要があると考えております。

まずは、全国の先進事例で、本町のような地域の特性がある町村部での導入事例の有無や成果の調査を行い、それらを参考にしながら、町内会連合会との協議を重ねてまいります。

いずれにいたしましても、町内会と行政が共に力を合わせ、地域コミュニティの活性化に向けて、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（正垣耕平）

山本議員。

○1番（山本 賢）

ありがとうございます。

課題の大きさは共有していただいているものと受け止めております。小さな一歩からでも構いません。どのような形で前進できるのか、引き続き当局の皆様と一緒に考えていきたいと思っております。この点については、引き続き9月議会においても改めて伺いすることになると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、内容2番、次世代を担う若手職員の意識改革とやりがい創出（職員のスキルアップ研修）について伺います。

地域改革を住民と共に進めていく行政組織の在り方、特に次世代を担う職員の皆様のスキルアップとやりがい創出について質問します。

本町における直近３年間の若手職員の離職状況及びその課題について、どのように把握されているか。あわせて、近年の若手職員を対象とした研修の目的と内容、また、それらを通じて職員の意識ややりがいにはどのような変化が見られているか、現状の職員研修の目的と効果について伺います。

また、日々業務が多忙の中、現在の行政組織が抱える課題や環境において、職員の自発的な挑戦や柔軟な対応など、多様化する地域課題に対応する上での組織的な課題について、町としてどのように認識をお持ちか、併せて伺います。

○議長（正垣耕平）

田中総務課副課長。

○総務課副課長（田中 剛）

お答えいたします。

まず、本町における若手職員の離職状況についてでございますが、新規採用時の主事から、おおむね３０代前半の主査までの若手における離職状況でございます。令和５年度に１名、令和６年度に１名、令和７年度に３名、計５名となっております。

現状では、本町の辞職率は低く抑えられていると認識しておりますが、若手職員のワーク・ライフ・バランスに関する意識の変化もございますので、ここは今後の動向を注視してまいります。

次に、若手職員向けの研修についてでございますが、本町では、和歌山県市町村職員研修協議会が実施する研修を中心に段階的に研修を行っております。具体的には、新規採用職員を対象とした基礎的な研修、それから、採用２年目から５年目の職員を対象とした１次研修、採用６年目から８年目程度の職員を対象とした２次研修などを実施しており、各段階において、職員の職務遂行能力の向上と、それからキャリア形成を支援しているところでございます。

また、今年度からは、新たな取組としまして田辺市との合同研修を追加で実施しております。近隣自治体との連携、それから職員のネットワーク形成、より実践的な研修機会の提供に努めさせていただいております。

研修の効果と職員の意識ややりがいの変化についてでございますが、研修参加後のアンケートの結果から、職務に前向きに取り組もうとする意見が多く寄せられておりますので、研修には一定の効果があると考えております。研修を通じて自己啓発の機会を得るとともに、同期や他職種との連携、そういったところを関係の構築を図ることができ、これらが職場環境の改善やそれからやりがいの向上につながっていると認識しております。

す。

今後も段階的な、かつ体系的な研修体制の一層の充実を図るとともに、職員一人一人の自己啓発を支援する環境整備に取り組み、若手職員の育成と定着の促進に努めてまいります。

それから、2点目の地域課題に対応をする上での組織的な課題についてということでございますが、本町の行政に対する住民ニーズにつきましては、少子高齢化の進展それから社会情勢の変化に伴って、多様で複雑な内容に変化してきていると考えております。そうしたニーズに対応するために、本町ではDXの推進、それから業務効率化を進め、職員一人一人が地域の皆様の声に耳を傾けて、課題解決に取り組める組織と体制づくりに努めてまいるように考えております。

以上でございます。

○議長（正垣耕平）

山本議員。

○1番（山本 賢）

ありがとうございます。

一般的な研修だと、しゃべり方とかキャリアアップとか、就労に関しての研修がほぼ多くなっているのかなというふうな印象を受けているんですが、地域課題解決型の実践的な研修を行ってみてはどうかというところでお伺いさせていただきます。

一般的な座学中心の行政研修から一步進めて、若手職員の皆様が、町の課題を自ら発見し、解決策を考えるワークショップ形式の研修を庁内で導入してみتهいかがでしょうか。次世代を担う職員の皆様が、上富田町で働くやりがいを感じながら、成長できる組織を目指してはいかがでしょうか、町長のご見解を伺います。

○議長（正垣耕平）

奥田町長。

○町長（奥田 誠）

職員が地域課題について考え、主体的に改善に取り組む意識を醸成することは、地域における関係性が稀薄となりつつある昨今の状況を鑑みますと、重要なことであると認識をしております。

研修の具体的な実施時期や方法については、今後、前向きに検討し、職員が上富田町で働くやりがいを実感し、成長できる仕組みを目指してまいります。

また、あと職員研修の中では今、協定を結んでおりますところの講師の先生が来ていただいて職員研修もいろいろやっておりますので、町職員、ほかの自治体との職員との関係ではなく、企業さんのいろいろな情報も入れながら今後も取り組んでまいりたいと

思っております。

以上でございます。

○議長（正垣耕平）

山本議員。

○1番（山本 賢）

前向きな姿勢、ありがとうございます。

具体的な実践型のカリキュラム、いろいろ様々あると思います。課題の捉え方をどう捉えるのか、それを次に解決する施策をどう打つのか、財政のこともあるので、すぐに解決というところは難しいと思うんですが、まずは、町民と共に町の課題とか、そういうあたりを一緒に考えていく機会を、職員の皆様と町民の皆様が一緒に持っていくというのはすごくいいことだと思うので、今後も引き続き進めていただければなというふうに思っております。ありがとうございます。

それでは、次に、内容3番の口熊野マラソン休止にみる官民協働のコミュニケーションの検証について伺います。

質問項目1の最後に、これまでの本町のシビックプライド、そして、官民協働の象徴であった口熊野マラソンの令和9年開催休止の決定について伺います。

令和8年2月の第28回大会のボランティアの参加人数及び令和9年、休止発表前後に当局や関係各所に寄せられた苦情や意見の件数、その具体的な内容について、町はどのように把握されているか。

また、今回休止に至った決定的な要因をどのように整理されておるか、休止に至った要因について伺います。あわせて、苦渋の決断に至るプロセスの中で、ボランティア不足や運営上の課題を早い段階で共有し、本音で話し合える場が十分に確保できていたのかどうか、情報共有と連携の在り方について町の受け止めをお聞かせください。

○議長（正垣耕平）

山根振興課副課長。

○振興課副課長（山根康生）

お答えをいたします。

直近の令和8年2月1日開催の第28回紀州口熊野マラソン大会においては、一般ボランティアの参加者数は約350人です。また、令和8年度では、令和9年2月における通常の紀州口熊野マラソン休止発表前後に、町民やランナーから当局や関係各所に寄せられた苦情やご意見等については、現時点では把握してはおりません。

令和8年度における通常の紀州口熊野マラソンについては、フルマラソン、ハーフマラソン等の実施による大規模ボランティアの動員や通行止め等が伴うことから、ワール

ドマスターズゲームズ2027ハーフマラソンの準備との関係から休止する判断をいたしました。

特に近年、紀州口熊野マラソンにおいては、ボランティアの高齢化に伴うボランティア数の減少があり、短期間で大きなマラソン大会を2つ開催することは、町内会の皆様をはじめ、住民の皆様にこれ以上無理をお願いすることになるという懸念もございます。

続いて、情報共有の在り方における課題と検証についてですが、紀州口熊野マラソンの休止に至るプロセスにおける情報共有の在り方についてということで、本県の休止方針については、令和8年2月18日の総務文教常任委員会において議員の皆様にご説明させていただき、その後、3月末に実行委員会を開催しまして、町として休止方針について説明し、実行委員会の皆様からのご意見をお聞きするための場として開催いたしました。

ボランティア不足の危機情報の共有につきましては、近年、紀州口熊野マラソンにおいて、ボランティアの高齢化に伴うボランティア数の減少が顕著になってきており、このような課題について、より早い段階で情報を共有する必要があると認識いたしております。

今後、本町といたしましては、官民協働の重要性を改めて認識し、実行委員会の皆様をはじめ、関係者の皆様とより丁寧な協議と情報共有に努めてまいる所存でございます。

以上です。

○議長（正垣耕平）

山本議員。

○1番（山本 賢）

ありがとうございます。

長年この大会、すごく28回という歴史ある大会だと思います。これまでに大会を支えてこられた皆様に心から敬意を表します。その思いを無駄にしないためにも、この経験を次につなげることが重要だと考えています。単なるイベントの終わりとして片づけるのではなく、持続可能なまちづくりへの最大の学びに変えることが重要だと考えています。

そこで、これからの官民協働の仕組みづくりへの提案として伺います。

今回の経験を教訓に、行政、実行委員会、ボランティア、町民がフラットに集まり、今後の官民協働の在り方を語り合える場を町が主導して設けるべきではないでしょうか、町の方針をお聞かせください。

○議長（正垣耕平）

山根振興課副課長。

○振興課副課長（山根康生）

未来志向の官民協働グランドデザインの提案についてですが、こちらも提案の趣旨は十分に理解しております。

紀州口熊野マラソンの今後の在り方につきましては、官民協働の重要性を改めて認識し、検討してまいる所存でございます。一方、地域活性化プロジェクトにおけるコミュニケーションの在り方につきましては、各プロジェクトの特性や目的に応じて、それぞれ適切な官民協働の在り方を構築していく必要があると考えております。紀州口熊野マラソンの事例とほかの地域活性化プロジェクトは、その性質や背景が異なるものであり、一概に同じ教訓を適用することは難しいと考えております。

今後、本町といたしましては、官民協働の重要性を踏まえながら、各プロジェクトに応じた適切なコミュニケーションの在り方について検討してまいる所存でございます。

以上です。

○議長（正垣耕平）

山本議員。

○1番（山本 賢）

長年この大会を支えてこられた皆様の思いをこのまま風化させることなく、このまま終わってしまうのは惜しいことだと感じております。対話の場を設けることは、大きなコストをかけずに始められるかなというふうに思っておりますので、引き続きご検討いただき、実行委員会の皆様とぜひ話ししていただきたいなというふうに考えております。

これで、質問項目1、総合計画が目指す「豊かな町」の実現に向けた、組織とコミュニティの変革についての質問を終わります。

○議長（正垣耕平）

では、総合計画が目指す「豊かな町」の実現に向けた組織とコミュニティの変革についての質問を終了し、次に、新時代を生きる子どもたちと共に学ぶ教育のあり方についての質問を許可します。

山本議員。

○1番（山本 賢）

続きまして、質問項目2の新時代を生きる子どもたちと共に学ぶ教育のあり方について伺います。

生成AIの急速な普及やICTの進化など、社会の前提が急激に変化する中で、新時代を生きる子供たちに必要な力は、客観的に思考を捉えるメタ認知能力であり、自らが社会課題を見つけ、解決策を導き出す探求能力や課題解決能力だと思っております。本

町が誇るコミュニティスクールの基盤をさらに生かし、教育のOSを新時代に合わせてアップデートしていくための質問をいたします。

まず、子供たちが当事者意識を持ち、課題解決能力を実践的に育む環境づくりについて伺います。

本町において、上富田町青少年育成町民会議の主催の下に実施されてきた子ども議会を通じ、子供たちの主体性や社会への関心にどのような変化や効果が見られているか、現状の認識と過去の参加実績、実施回数を含めた子ども議会の位置づけと効果について伺います。

また、せっかく子供たちが自ら問いを立てて、町の未来に向けた解決策を本気で考えても、それが町政や予算に反映されている実感が持てなければ、一過性の体験にとどまってしまいます。子供たちが自分たちの声では社会を変えられないという諦めを抱く原因になりかねません。子供たちの提案を町政へ反映、実践していく上での課題について、町として現状をどのように認識されているか伺います。

○議長（正垣耕平）

平岩教育委員会副局長。

○教育委員会事務局副局長（平岩 晃）

お答えをいたします。

まず、現状の子ども議会の位置づけと効果についてであります。本町の子ども議会は、意見発表や提言を行う体験を通し、行政や議会への関心を培うことを目的としております。これまで合計24回開催してございます。

参加した児童の声から読み取れる効果といたしまして、第1に、町の仕組みや仕事への理解です。これはできること、できないことがある現実を知り、自分たちにできることから始めようという気づきにつながっています。

第2に、自信と主体性の向上です。大舞台での発表を経験することで、自信がついた、今後も積極的に頑張りたいといった成長が見られます。

第3に、地域社会への関心の高まりであります。改めて地域を見詰め直すことで視野が広がり、将来もよりよいまちにできるように勉強したいという当事者意識が育まれています。

今後も子供たちが社会への関心を高め、行政や議会への理解を深められる場として本事業の充実に努めてまいります。

また、子供たちへの提案を町政へ反映、実践していく上での課題につきまして、議員ご指摘のとおり、子供たちの提案が体験で終わり自分たちの声は届かないという諦めにつながることは本意ではございません。教育委員会といたしましては、反映できない、

イコール意味がないとは捉えておらず、提案内容についてもこれまでも積極的に採用してまいりました。

一例申しますと、町のマスコットキャラクターの制作であったり、町の公式Instagramの開設、ごみ袋の持ち手の装着、未来の災害に備えた募金箱の設置など、これは子供たちの提案が実際に本町の施策やサービスの向上へとつながっている例もございます。

一方で、予算や制度の都合上どうしても実現が難しい提案もありますが、なぜできないのかということを大人が真摯に説明することが、生きた社会勉強の機会であると考えております。時間的制約がある中での学校での取組にはなりますが、子供たちの自ら問いを立てる力を大切にしながら、学校現場へのサポート体制を研究し、子供たちの提案を一つでも多く町政の発展に生かせるよう取り組んでまいります。

以上です。

○議長（正垣耕平）

山本議員。

○1番（山本 賢）

ありがとうございます。

予算の制約等いろいろな課題あるかと思うんですが、大人が答えを教えるのではなく、子供たちと共に学ぶ姿勢を示すことが新時代の教育の在り方だと確信しております。

そこで、子ども議会、バージョンアップという形で充実に向けた新たな一歩として伺います。

子供たちが町の課題をリサーチし、子ども議会で提案したアイデアを一つでも実際の町政に反映できる仕組みを実際に始めてみてはいかがでしょうか。自分たちの提案で町が変わったという成功体験が子供たちの主体性を育み、最大の機会になると考えますが、町の見解を伺います。

○議長（正垣耕平）

平岩教育委員会副局長。

○教育委員会事務局副局長（平岩 晃）

お答えをいたします。

子供たちの発想を町政に反映させるためには、事業計画から検証まで共に考え続けるプロセスが必要不可欠です。子ども議会後の検討状況や進捗を学校での授業時間との調整等も必要ではありますが、子供たち自身が実体験として実感できるよう、他の取組事例も参考にしながら調査研究を進めてまいります。

以上です。

○議長（正垣耕平）

山本議員。

○1 番（山本 賢）

ありがとうございます。

子供たちが実体験として実感できるよう進めたいという答弁いただきましたが、しっかりと受け止めていきます。

進むに当たっては、学校との連携、先生方の負担が増えることのないよう、学校現場への十分な配慮をお願いしたいと思います。先生方と無理なく連携できる形を丁寧に整えながら、子供たちの成功体験につながる仕組みをぜひ育てていただければなと思っております。

次に、誰一人取り残さないため、不登校児童生徒の多様な学びと地域と学校をつなぐ連携の在り方について伺います。

まず、本町の小・中学校における直近の3年間の不登校児童生徒の推移と、これまでの支援の取組についてお聞かせください。

また、現場の先生方が懸命にケアしてくださっている一方で、学校に戻ることだけがゴールという空気感が、子供たちや保護者を追い詰めてしまっているケースも少なくありません。オンライン学習やフリースクールなど、学校外にも安心して学べる居場所を広げていく上での課題について、町の認識をお聞かせください。

○議長（正垣耕平）

平岩教育委員会副局長。

○教育委員会事務局副局長（平岩 晃）

お答えをいたします。

まずは、不登校児童生徒数の推移について、直近3年間の推移についてお答えをいたします。

なお、人数につきましては、30日以上欠席した児童生徒を基礎に、推移が分かるよう生徒1,000人当たりの人数でご説明をいたします。

小学校では、令和5年度が18.5人、令和6年度が21.2人、令和7年度が19.2人です。中学校では、令和5年度が55.4人、令和6年度が64.5人、令和7年度が79.3人となっております。いずれも生徒1,000人当たりの人数ということでお願いいたします。

この児童生徒の不登校につきましては、全国平均や和歌山県内の平均と比べると僅かに当町は低いものの、国や県と同様、町内の不登校の割合も増加傾向にあります。

不登校の児童生徒への支援ですが、まずは教員による電話連絡や家庭訪問、スクール

カウンセラーなどの専門職員との連携による対応を協議。不登校児童生徒支援員や訪問支援員による学習支援などのアプローチを現在、展開しております。

その不登校の背景や要因につきましては、かなり近年、複雑化、多様化してきており、保護者に寄り添いながら、児童一人一人に応じたきめ細やかな対応が求められます。そのため、学校復帰だけをゴールとしない支援が必要な場合もあります。

しかし、不登校が長期にわたると学習の遅れが気になってきます。このことについては、教育支援センターひだまりですが、こちらの職員が学習指導をする、教員や訪問支援員が家庭訪問を行い学習支援を行う、タブレット等で自学自習ができるソフトを使って自身で勉強するなどの取組を行っていますが、これらのサポート体制やＩＣＴの活用について不十分な面があることは否めません。不登校児童生徒の成長を学校と地域、行政が連携して取り組んでいくことは、これからの時代に非常に重要になってくると、このように認識しております。

以上です。

○議長（正垣耕平）

山本議員。

○1番（山本 賢）

不登校児童生徒の数、緩やかに増えてきているかなというのが、実数の数字だと思います。様々な要因あるかと思います。学校の取組の仕方とか、各家庭環境の変化、様々な点で、全国的に含めても不登校児童生徒の数は増えてきているんかなというふうに思っているんで、どこかで食い止める、もしくは不登校を選択した場合にでも、学習の権利として守るための担保するための仕組みが今後必要になってくるかなというふうに思っています。

その中でなので、学校復帰だけをゴールとしない支援が必要な場合もあるというご答弁、また、サポート体制やＩＣＴ活用について不十分な面があると率直にお認めいただきましたことを受け止めました。

現場の先生方が懸命に取り組んでくださっていることは十分に伝わっております。だからこそ学校で抱え込まず、行政、地域、民間が連携した子供たちを支える仕組みを一緒に育てていきたいと考えております。

そこで、多様な学びを包摂する連携ネットワークの提案をいたします。学校外で子供たちの活動や学びの状況を学校、地域、行政がフラットに共有し、顔の見える関係で支えていける連携の仕組み、上富田町型連携包摂モデルを本町でまず小さく始めてみてはいかがでしょうか。子供の居場所と主体性を町全体で守るため、新しい連携の形を共に模索したいと考えます。町の見解を伺います。

○議長（正垣耕平）

平岩教育委員会副局長。

○教育委員会事務局副局長（平岩 晃）

お答えをいたします。

学校外の多様な学びの場における子供たちの活動や成長を、学校と地域、行政が連携して支援していくことは、これからの時代に重要な視点であると認識しております。

現在、不登校児童生徒への支援の多様化に伴い、教育支援センターなどの公的機関だけでなく、民間のフリースクールなど様々な学びの場が広がりつつあります。

ご提案の上富田型の連携包摂モデル、こちらにつきましては、学校復帰だけを目標とするのではなく、子供たち一人一人の多様な学びや成長を認め、それぞれが安心できる居場所で主体性を発揮できるようにするための極めて有意義な考え方であると考えております。民間の学習支援機関なども含め、様々な視点を持ってこのような連携ネットワークの構築に向けた情報収集や研究を今後取り組んでまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（正垣耕平）

山本議員。

○1番（山本 賢）

ありがとうございます。大変心強く受け止めています。

また、情報収集や研究に取り組むという方向性をしっかりと確認させていただきました。一人でも多くの子供たちが安心できる居場所で自分らしく学べるよう、引き続き共に考えてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

次に、本町が近隣市町村に先駆けて、5年前から先進的に取り組んでこられた上富田中学校の部活動の地域移行・展開について伺います。

本町はいち早く現場改革にかじを切り、教職員の負担軽減と子供たちの多様な活動の機会の確保に向け、大変なご努力を積み重ねてこられました。この先駆的な挑戦に対し深く敬意を表します。

そこで、これまで5年間の歩みをしっかりと振り返り、次なる深化へつなげるための検証として伺います。

現在、上富田中学校において、地域移行が完了、あるいは移行中の部活動の状況及びこれまでの取組の進捗と成果について伺います。

一方で、先進的に取り組んできたからこそ、今まさに表面化している課題もあるはずです。指導者の継続的な確保や質の担保、活動に関わる財政的な持続可能性、あるいは

運営を担う地域側の受皿など、これからの時代、さらに多様化する地域課題に対応する上での組織的、運営的な課題について、現在、町としてどのような課題や懸念を認識されているか併せて伺います。

○議長（正垣耕平）

平岩教育委員会副局長。

○教育委員会事務局副局長（平岩 晃）

お答えをいたします。

本町では令和5年4月のバドミントン部、水泳部を皮切りに、令和6年4月には剣道部、柔道部、陸上部、女子バレーボール部が、同年夏の大会終了後には野球部が、令和8年4月に女子バスケットボール部が、地域クラブへと展開いたしました。これまでに合わせて8つの部活動が地域展開を進めてまいりました。したがって、中学校で行われている部活動は、運動部、文化部合わせて9部となっております。

地域クラブへの展開により、1つ目は、部活動顧問から教職員が外れることで、時間外勤務の減少につながる教員の負担軽減という効果があります。

2つ目には、競技経験のある専門的な指導者の就任により、生徒に対してより質の高い技術指導が行える指導体制の充実などの効果が図られていると考えております。

運営する上での組織的、運営的な課題につきまして、本町における地域展開を進める上での課題といたしましては、活動を支える指導者の確保と全体を統括する運営主体の決定という持続可能な組織体制の構築がいまだ定まり切っていないという現状です。

また、指導者への報酬を安定的に支給するための財源、ご質問にありました財源の確保及び町外の生徒が所属するクラブへの補助金交付における公費負担の公平性の担保など、財政運営面での具体的なルールづくりが困難である点などの課題は認識しております。

これらは今後の地域展開における持続可能な仕組みづくりに向け、一つ一つ丁寧にクリアしていくべき実務的な検討事項であると認識しております。各関係機関と協議を重ねながら、本町の子供たちにとって最適な活動環境を整えられるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（正垣耕平）

山本議員。

○1番（山本 賢）

ありがとうございます。

小学校から中学校へ上がるときに、何のクラブ入ろうかなと子供たちも楽しみにしてクラブ活動に励んでいる子たちもよくいます。やりたいクラブがないよとか、もしくは

は、こういうことをチャレンジしてみたいけれども、こういうクラブないかなという意見、様々な声も耳にします。先駆的に本町は、取り組んでこられた地域移行・展開だと思います。だからこそ、直面しているリアルの課題とかが、よく課題が多くあるんだなというふうに改めて思いました。上富田町だからこそ、持続可能な完成形を全国に先駆けて示せるはずだと確信しております。

そこで、持続可能な地域移行の完成形に向けた今後のビジョンについて伺います。

民間クラブやスポーツ協会、シニアの経験なども柔軟に組み合わせながら、新たな運営モデルを一部の種目で試してみたいかでしょうか。今後の部活動の地域移行・展開のビジョンについて、教育長の見解を伺います。

○議長（正垣耕平）

泉教育長。

○教育長（泉 利明）

お答えします。

文部科学省は、部活動の地域展開を実施する理念といたしまして、急激な少子化が進む中でも、子供たちがスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保、充実することを示しています。そして、それに伴い、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上させるとしています。

本町においても、この理念に基づき、地域の子供たちは学校を含めた地域で育てるという意識の下、地域の実情に応じ、スポーツ、文化芸術活動の最適化を図ってまいりたいと考えます。

議員からご提案いただきました民間クラブやスポーツ協会等との連携、シニア世代の経験の活用といった柔軟な発想は、今後の仕組みづくりを考える上で貴重な視点であると受け止めております。今後、議員からいただいたアイデアも参考とさせていただきながら、各関係機関と精力的に協議を重ね、本町の全ての子供たちにとって、最適で持続可能な活動環境を整えられるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（正垣耕平）

山本議員。

○1番（山本 賢）

ありがとうございます。

地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てるという力強い理念と、民間クラブとシニア世代の活用についても貴重な視点として受け止めていただいたことを大変心強く思っております。

各関係機関と精力的に協議を重ねるというお言葉をしっかりと受け止めました。先行して取り組んできた本町だからこそ、その経験を生かし、持続可能なモデルをぜひ形にしていきたいと思います。と思っています。

では、質問事項２番の最後に、これから本格的な夏場を迎えるに当たり、体育館でのエアコン使用料について伺います。

まず、放課後や休日に子供会等が学校の体育館を利用する際に、年間利用回数と冷暖房使用料の年間の総徴収額について伺います。あわせて、猛暑下における安全な活動環境の確保と保護者等の負担における課題について伺います。

近年、猛暑下において熱中症から子供たちを守るために、エアコンの利用は不可欠です。受益者負担の原則は承知しておりますが、岩田小学校体育館の現行の使用料は１時間２，２００円、３時間で６，６００円になります。ボランティアで運営されている子供会にとって、活動の継続を揺るがす重い負担になっています。夏場の体育館での安全な活動環境確保は、子供の命を守るインフラとして捉えるべきと考えますが、町の認識をお聞かせください。

○議長（正垣耕平）

平岩教育委員会副局長。

○教育委員会事務局副局長（平岩 晃）

お答えをいたします。

まず、利用実態と冷暖房費の徴収状況につきましてお答えをいたします。

各小学校５校の体育館の昨年７月から９月の３か月間の空調使用状況及び使用料の徴収実績について、まず、期間中の総使用回数は１０９回、使用料の合計の金額は４９万３，３５０円となっております。

内訳につきましては、子供会が１４回の使用で５万５，０００円、一般団体、大人の方が中心になりますが３４回の使用で１６万２，２５０円、スポーツ少年団体が３５回の使用で１４万９，０５０円、学童保育所や高等学校など、その他の団体といたしまして２６回の使用で、金額は１２万７，０５０円となっております。以上が使用料の徴収状況であります。

続いて、活動環境の確保と保護者等の負担における課題につきましてですが、まず、ボランティアで運営されている子供会の皆様が、夏場の体育館利用において空調使用料の経済的負担を感じていることは十分に認識しております。子供会は、児童の安全な居場所づくりと青少年健全育成を担う重要な活動であり、この猛暑下での安全な活動環境の確保は極めて重要な課題であると考えております。

一方で、命を守るためのインフラ整備とありましたが、まず、この空調設備そのもの

の整備であるとか、今後の維持管理、これは当然、町行政が担うべきところと考えておりますが、一方、空調の使用そのものに係る活動に係る経費につきましては、ご質問にもありましたように、受益者負担の原則、こちらを基本としており、これは町財政の持続可能性と利用者間の公平性を確保するために必要な原則であると考えております。

子供会の空調使用料を減免する場合に、同様の健全育成に係る利用団体との公平性の確保や線引きが非常に困難であり、結果、減免対象が拡大した場合に町の財政に予期しない負担が生じる懸念もありますので、この点についてはまずご理解いただきたいというふうに思います。

今回ご質問の子供会活動、年間通じて様々取り組んでいただいております。こうした活動の意義を尊重し、子供会活動そのものの支援策として、県補助金などの申請枠の拡大を要望するなど補助金の確保に努めまして、まずは、実現可能な支援策から進めてまいりますのでご理解のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（正垣耕平）

山本議員。

○1番（山本 賢）

具体的な数字をお示しいただきました。昨年7月から9月の3か月間で、子供会での利用は14回、5万5,000円の負担となっていることですね。受益者負担の原則は、団体間の公平性という課題については十分理解しております。

しかし、ここで少し立ち止まって考えていただきたい。本町の子供会が夏場でも活動を続けている明確な理由があります。本年は7月12日に町大会、7月26日に郡大会に向けて、子供たちは猛暑の中でも懸命に練習を重ねています。子供会の主な体育館の利用はドッジボールを通じて行っているのですが、そのドッジボールを通じて仲間を思いやる心、真剣に取り組む姿勢を育んでいます。これは1年を通じた親子の活動であり、夏だけ切り離すことはできません。3か月で14回、5万5,000円です。この金額が子供たちの安全な活動環境を左右しているという現実をぜひ受け止めていただきたいです。

今ご提案いただきました県の補助金確保に努めていただけるという答弁は、一歩進んだというふうに受け止めております。ただ、町として子供たちの活動を守るという姿勢をより確かな形で示していただけるよう、引き続きご検討のほどよろしく願いいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。本日は、町長はじめ担当課の皆様に真摯に答弁をいただきました。心から感謝申し上げます。

冒頭申し上げた１６８人中２人という数字を私はこれからも忘れません。この子供たちが大人になったとき、上富田町に生まれてきてよかったと思える町を残すことが私たち大人の責任だと考えています。本日いただいたご答弁を出発点として、住民の皆様、子供たち、そして職員の皆様と対話を重ねながら、９月議会ではさらに具体的な提案をさせていただきたいと思います。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

○議長（正垣耕平）

では、これで、１番、山本議員の質問を終わります。

暫時休憩します。１０時５５分まで休憩とします。

休憩 午前１０時４５分

再開 午前１０時５３分

○議長（正垣耕平）

再開します。

引き続き一般質問を続けます。

３番、井溪議員。

井溪議員の質問は一問一答方式です。

紀州口熊野マラソンの継続と今後のあり方についての質問を許可します。

○３番（井溪港斗）

議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

今回は、紀州口熊野マラソンの継続と今後のあり方について質問させていただきます。

紀州口熊野マラソンは、長年にわたり本町で開催されてきた本町を代表するスポーツイベントです。町外から多くのランナーや関係者が訪れ、上富田町の名前を町外に届ける貴重な機会であり、実行委員会、関係団体、地元ボランティア、協賛企業、地域住民、そして、参加してくださるランナーの皆さんによって支えられてきた大会であると考えています。

現在、令和９年、２０２７年の大会について、ワールドマスタースゲームズ２０２７関西のハーフマラソンが本町で開催されることなどを理由に、休止する方向で進められていると聞いております。もちろんワールドマスタースゲームズは本町にとって大きな機会であり、成功に向けて取り組むべき事業であると理解しております。

しかし一方で、長年地域に根づいてきた口熊野のマラソンを休止するという判断につ

いては、町として慎重に判断すべきだと考えます。特に今回は、休止方針の考え方、実行委員会、関係団体への説明、町負担額や経済効果の評価、そして、休止以外の選択肢について確認すべき点があると感じています。

そこで、4点について伺います。

まず1つ目、小項目1、令和9年大会の休止方針と考え方について伺います。

令和9年、2027年にはワールドマスタースゲームズのハーフマラソンが本町で開催される予定であり、その関係で紀州口熊野マラソンを休止する方向であります。私が把握している時系列では、令和8年2月18日の総務文教常任委員会において、議会に対して、令和9年の口熊野マラソンを休止する方向であるという説明を受けました。その後、3月上旬の予算審査においては、口熊野マラソンに関する予算が計上されていなかったと認識しております。一方で、総務文教常任委員会や予算審査の場では、町から実行委員会に説明の場を設け、意見を聞いた上で判断するという趣旨の説明があったと受け止めています。

そこで、まず伺います。

令和9年大会の休止は、現時点で町として正式に決定しているのか、それとも、今後、実行委員会や関係団体との協議によって、開催や形を変えた実施の可能性を残しているのか伺います。

○議長（正垣耕平）

芝振興課長。

○振興課長（芝 健治）

お答えをいたします。

令和8年度、令和9年2月における通常の紀州口熊野マラソンについては、フルマラソン、ハーフマラソン等の実施による大規模ボランティアの動員や通行止め等を伴うことから、ワールドマスタースゲームズ2027ハーフマラソンの準備との関係から実施する考えはございません。

しかしながら、令和7年度の紀州口熊野マラソン会計については、参加料収入や寄付金によりおおむね410万円の余剰金が生じております。この余剰金は、実行委員会が主体となって、新たなスポーツイベントを企画される際の財源として活用いただくことを想定いたしております。もちろんその際、振興課は実行委員会の事務局でありますので、私を含む振興課の職員は全力でご支援をいたします。

以上でございます。

○議長（正垣耕平）

井溪議員。

○3 番（井溪港斗）

今回の休止方針は、最終的に誰の判断で進められたのか、大会長である町長の判断として進めたものなのかお伺いします。

○議長（正垣耕平）

芝振興課長。

○振興課長（芝 健治）

お答えをいたします。

本件の休止方針については、ワールドマスタースゲームズ2027ハーフマラソンの開催に伴う住民ボランティアの負担軽減の必要性について、振興課として検討し、その必要性を大会長である町長に進言をいたしました。

町長は、この進言を踏まえ、令和8年度つまり令和9年2月における通常の紀州口熊野のマラソンの開催は困難であると判断し、最終的な決断をされたものであります。

したがって、この休止方針は、振興課の進言に基づく大会長である町長の政治的判断でございます。

以上でございます。

○議長（正垣耕平）

井溪議員。

○3 番（井溪港斗）

次に、休止方針そのものの考え方についてお伺いします。

口熊野マラソンは、通常どおり開催されれば次回で第29回を迎え、その先には第30回という大きな節目も控えています。また、近年は実行委員会の体制も新しくなり、若い世代や地域の方々も関わる中で、企業対抗マラソンなど新たな取組も始まっています。ようやく大会の雰囲気や発信、地域とのつながりがよくなり、もう一度この大会を盛り上げていこうという流れが生まれてきていると感じております。そのようなタイミングで、令和9年大会を休止するということは、単なる1回の休止では済まない可能性があります。

第30回に向けた周年のチャンス、実行委員会やボランティアの意欲、協賛企業との関係、そして、参加を楽しみにしているランナーの期待にも影響を与えるのではないのでしょうか。町として、第29回、第30回という節目を目前に控えた大会であることや、企業対抗マラソンなどにより盛り上がりを取り戻しつつある現状をどのように評価した上で、休止方針を検討したのか教えてください。

○議長（正垣耕平）

芝振興課長。

○振興課長（芝 健治）

お答えをいたします。

実行委員会の体制が新たになり、企業対抗マラソンといった新たな取組があることや、参加を楽しみにしているランナーの皆様の期待があることは十分に理解しております。そして、高く評価もしております。

同時に、翌年５月にはワールドマスターズゲームズ２０２７ハーフマラソンが開催されることが決定しており、その準備と実施に全力で取り組む必要があります。その際の課題として、ボランティアの高齢化に伴うボランティア数の減少があり、短期間で大きなマラソン大会を２つ開催することは、町内会の皆様をはじめ、住民の皆様にこれ以上無理をお願いすることになるという懸念がございます。

以上です。

○議長（正垣耕平）

井溪議員。

○３番（井溪港斗）

続いて、小項目２、実行委員会・関係団体への説明と協議についてお伺いします。

冒頭でも申し上げましたが、紀州口熊野マラソンは、行政だけでつくってきた大会ではありません。実行委員会、関係団体、地元ボランティア、地域住民など多くの方々の協力によって成り立ってきた大会です。だからこそ、令和９年大会を休止する可能性があるのであれば、まずは、実行委員会や関係団体に対して町として丁寧に説明し、意見を聞き、協議した上で判断する必要があると考えます。

先ほども触れましたが、令和８年２月１８日の総務文教常任委員会、そして、３月上旬の予算審査の段階では、町から実行委員会に説明の場を設け、意見を聞いた上で判断するという趣旨の説明があったと受け止めております。しかし、その時点では、実行委員会にはまだ具体的な説明がされていなかったと認識しています。その後、３月末に実行委員会が開催され、振興課の担当職員から休止についての説明があったとのことですが、その会議には大会長である町長は出席されていなかったとも聞いております。

また、実行委員会の場合では、意見を聞き入れるための説明というよりも、既に決定事項であるかのような説明であったと受け止めている関係者もいるようです。もしそうであれば、議会に対する説明と実際の実行委員会への説明の進め方にずれがあったのではなかと感じております。

そこで、お伺いします。

３月末に行われた実行委員会での説明は、町として実行委員会の意見を聞くための場だったのか、それとも、既に決まった休止方針を伝えるための場だったのか、お伺いし

ます。

○議長（正垣耕平）

芝振興課長。

○振興課長（芝 健治）

お答えをいたします。

3月末の実行委員会は、町として休止方針について説明をし、実行委員会の皆様のご意見をお聞きするための場として開催をいたしました。振興課は実行委員会の事務局でありますので、今後、実行委員会の皆様と丁寧に協議を重ねてまいります。

以上でございます。

○議長（正垣耕平）

井溪議員。

○3番（井溪港斗）

実行委員会の意見を聞いた上で判断するという説明であったにもかかわらず、その前に議会への休止方針を持っていることを説明し、当初予算から予算を外していたのであれば、実行委員会としては、既に町が休止を決めていると受け止めても不思議ではありません。この進め方について、町として適切であったと考えておりますか、お答えください。

○議長（正垣耕平）

芝振興課長。

○振興課長（芝 健治）

お答えをいたします。

令和8年度の予算編成の段階では、ワールドマスタースゲームズ2027ハーフマラソンの開催が決定していることから、令和8年度、つまり令和9年2月の紀州口熊野のマラソンについては、予算計上しないという判断をいたしました。

一方で、実行委員会の皆様に対しては、3月末の実行委員会場で説明をさせていただき、ご意見をお聞きしたところであります。

なお、この3月末時点では、これまでどおりの規模での大会開催について、実行委員会の皆様がマラソン大会の根幹に係る企画と活動されるのであれば、補正予算の対応の余地も残されているかもしれないという趣旨は申し上げております。

以上でございます。

○議長（正垣耕平）

井溪議員。

○3番（井溪港斗）

ただいまの答弁で、3月末の実行委員会は町として休止方針について説明し、実行委員会の皆様の意見を聞くための場であったとのことでした。一方で、令和8年度予算編成の段階で、令和9年2月の紀州口熊野マラソンについて、予算計上しない判断をしていたとの答弁もありました。

そうであれば、実行委員会から見れば、意見を聞いてもらう場というより、既に町が休止を決めた方針を説明された場であったと受け止めても不思議ではないと思います。

そこで、確認します。

町として、3月末の実行委員会が出された意見によって休止方針を見直す可能性もあったという認識なのか、それとも、通常開催しないという町の方針は既に固まっており、その上で説明と意見聴取を行ったということなのか、明確にお答えください。

○議長（正垣耕平）

芝振興課長。

○振興課長（芝 健治）

お答えをいたします。

令和8年度の予算編成の段階では、ワールドマスタースゲームズ2027ハーフマラソンの開催が決定していることから、令和9年2月の紀州口熊野のマラソンについては予算計上しないという判断をいたしました。

一方で、3月末の実行委員会の場では、その時点での状況を説明させていただきました。その際、実行委員会の皆様が、マラソン大会の根幹に係る企画と活動されるのであれば、補正予算対応の余地も残されているかもしれないという趣旨は申し上げております。

今後、官民協働による事業推進に当たりましては、より一層丁寧なコミュニケーションを心がけてまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（正垣耕平）

井溪議員。

○3番（井溪港斗）

続いて、町長にお伺いします。

大会長である町長が、なぜ実行委員会での説明の場に出席しなかったのかをお伺いします。

今回、休止方針が町長の政治的判断であるならば、大会長である町長自身が実行委員会に対して直接説明し、関係者の意見を聞くべきだったのではないのでしょうか。また、実行委員会や関係団体から出された意見を今後どのように受け止め、方針に反映してい

くのか、単に説明したという事実だけで終わらせるのではなく、今後、改めて実行委員会や関係団体と協議する考えがあるのかをお伺いします。

○議長（正垣耕平）

奥田町長。

○町長（奥田 誠）

お答えします。

大会長として、休止方針については私が最終的に判断したものでありますが、実行委員会での説明の場に出席しない理由はなぜかということですが、振興課は実行委員会の事務局であり、事務局として丁寧に説明させていただくことが組織として適切な対応であると考えたものであります。

実行委員会や関係団体から出されたご意見につきましては、今後、実行委員会や関係団体の皆様とより丁寧に協議を重ねる中で、真摯に受け止めてまいります。ただし、ワールドマスタースゲームズ2027ハーフマラソンの開催に伴う住民の皆さんの負担軽減という基本的な考えについては変わるものではありません。

また、ワールドマスタースゲームズ2027ハーフマラソンが終了した後、実行委員会の皆様が主体となって、新たな大会の在り方について企画されるのであれば、その時点で改めて協議をさせていただく考えでございます。

以上です。

○議長（正垣耕平）

井溪議員。

○3番（井溪港斗）

今後、実行委員会が開催される際など、町長自身が出席されるというような考えをお持ちでしょうか。

○議長（正垣耕平）

奥田町長。

○町長（奥田 誠）

先ほども申しましたように、実行委員会の事務局が振興課にありますので、振興課のほうときちんと話をしてもらって、いろいろ私のほうとその後、協議させていただきます。

以上です。

○議長（正垣耕平）

井溪議員。

○3番（井溪港斗）

大会長というものの在り方というんですか、大会長としてこの実行委員会に出るべき

だと私は考えるんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

大会長をそもそも替えるというのであれば話は別なんですけれども、大会長である以上、実行委員の会議の場に出るというのが本来の形なのではないのかなと、振興課が出るのはもちろんなんですけれども、あくまで事務局なので、会議する場での意見を聞いてそのあたりで判断できるのって大会長のあれが大きいんじゃないかなというふうに思うんですが。ましてや期間がかなり限られていると思うんです。

もし先ほど補正の予算で対応するというような話もちらっと出していただいていたかもしれませんが、一度振興課で話しした後には持ち帰ってまた町長と話しして、また実行委員会開催してというような何度も踏まなアカンくなると思うんで、そのあたりを大会長として出るような考えは今のところお持ちではないということでしょうか。

○議長（正垣耕平）

奥田町長。

○町長（奥田 誠）

今までのコロナのときの実行委員会の会議のときに私もその中には出席もしておりませんし、この後、コロナ禍が過ぎた後の実行委員会で、この大会をまたやり直すというところの会議の中にも私は呼ばれてもおりませんし、何もそういう話も実行委員会と振興課で聞いた話を私ところに聞いて、その後、その次の年に実行委員会の方向性が出たときに、こういうふうにするという形で私は聞いておりますので、今のところは出席する必要はないと思っております。

○議長（正垣耕平）

井溪議員。

○3番（井溪港斗）

ぜひ振興課からは呼んでいただいたりだとか、出席の検討をいただいた上で、前向きな検討をいただく上で、次の質問に移らせていただきます。

次に、小項目3、町負担額、経済効果、PR効果の検証についてお伺いします。

口熊野マラソンは、町から約800万円の費用負担があると聞いております。この金額だけを見れば、町の支出として負担があることは事実です。しかし、この町負担額のみをもって単純に赤字と捉えることにはならないと思っています。行政が行う事業は、単純な収支だけで黒字、赤字を判断できるものばかりではありません。大切なのは、その支出によってどれだけ地域に効果があるのか、どれだけ町の価値を高めているのかという視点です。

口熊野マラソンには、町外から多くのランナーや関係者が訪れます。参加者本人だけでなく家族や応援者、関係者が来町することで、飲食、買物、宿泊、ガソリン、周辺観

光など、地域への消費が生まれています。

また、上富田町の名前を町外に知っていただくPR効果、スポーツのまちとしてのイメージ向上、地域の一体感をつくる場の提供、協賛企業や地域団体とのつながりなど、金額だけでははかりにくい効果もあると考えます。特に本町において、町外から多くの人を呼び込むことができるイベントは限られています。その中で、口熊野マラソンは上富田町の名前を町外に届け、実際に町へ足を運んでいただける貴重な機会です。そうした価値を考えると、町負担額800万だけを見て赤字であると判断するのは妥当ではないと考えます。

そこで、お伺いします。

町は口熊野マラソンによる経済効果や地域への波及効果、PR効果をこれまでどのように検証してきたのか。宿泊、飲食、買物、周辺観光への消費等の観点から、具体的な分析を行っているのか教えてください。

○議長（正垣耕平）

芝振興課長。

○振興課長（芝 健治）

お答えをいたします。

紀州口熊野マラソンによる経済波及効果を試算するには、専門的な機関に依頼する必要がありますが、現時点では正確な試算を行うすべがないというのが現状でございます。

町内の民宿は満室であるだろうとか、町外の宿泊施設をはじめ西牟婁郡域の飲食、買物、周辺観光等への消費等については、一定相当額の消費額はあると思われますが、直接消費額を逐一に把握するすべがないというのが現状でございます。

しかしながら、観光庁による旅行・観光消費動向調査における日本人国内旅行1人1回当たりの旅行支出単価6万9,362円という出展資料を参考に試算してみることは可能でございます。

直前大会であります令和8年2月1日に開催されました第28回大会においては、全参加者数が2,538人で行われました。このうち、本町を含め和歌山県内の参加者を除く全参加者1,222人が、仮に全員宿泊、観光するという前提で、単価6万9,362円を掛け合わせると約8,476万円の消費額となります。この消費額は、上富田町のみならず、本町を含む田辺市、白浜町、すさみ町といった1市3町における宿泊、飲食、買物、周辺観光等の消費として西牟婁郡域全体に波及する経済効果であると考えられます。

また、京阪神地方等近畿圏の方であれば、日帰り客が大部分を占めるという指摘も考えられますので、本町を含む近畿圏の参加者を除く参加者数は484人です。484人

が宿泊、観光するという前提で、単価 6 万 9, 3 6 2 円を掛け合わせると約 3, 3 5 7 万円の消費額となります。

ただし、この試算はランナー以外の応援に来られた人は含まれていないこと、また、車中泊など宿泊以外の形態も含まれることから確定値ではなく、あくまで目安であるということを申し添えます。

以上でございます。

○議長（正垣耕平）

井溪議員。

○3 番（井溪港斗）

ただいまの答弁で、現時点で正確な経済波及効果の試算は行っていないものの、観光庁の調査を参考に試算することは可能であるとのことでした。

また、第 2 8 回の大会の参加者数を基にすると、和歌山県内を除く参加者で試算した場合は約 8, 4 7 6 万円、近畿圏を除く参加者で、厳しめに試算した場合でも約 3, 3 5 7 万円の消費になるとの答弁でした。

もちろんこの数字は確定ではなく、あくまで目安で、上富田町だけではなく周辺市町を含む広域的な消費であることは理解しています。しかしながら、上富田町で消費してもらうのが理想ではありますが、周辺市町を含む広域的な消費であっても大きな成果であると思います。少なくともこの答弁から、町負担額約 8 0 0 万円だけを見て、単純に赤字である、負担が大きいと判断するのは適切ではないと思います。また、ランナー以外の家族や応援者、関係者の消費は含まれていないとのことですので、実際にはさらに波及効果がある可能性もあると思います。

一方で、町民の皆様から見ると、口熊野マラソンについては、町の負担額だけが見えやすく赤字のイベントなのではないか、町の負担が大きいのではないかという印象を持たれやすい面もあると思います。だからこそ、町として町負担額だけではなく経済効果や P R 効果、交流人口の増加、地域への波及効果といった大会の価値を整理し、町民に分かりやすく説明していく必要があるかと思います。

そこで、お伺いします。

今後、紀州口熊野マラソンの継続や在り方を判断する際には、町の直接負担額だけでなく、経済効果や P R 効果も含めて総合的に検証し、その結果を町民に分かりやすく示していく考えはあるのかお伺いします。

○議長（正垣耕平）

芝振興課長。

○振興課長（芝 健治）

お答えをいたします。

実は上富田町観光協会では、令和３年度に６１万６，０００円を支出しまして、スポーツ観光としての上富田スポーツセンターといったスポーツ関連施設による西牟婁郡域経済波及効果の調査業務を実施しております。

よって、観光協会が実施した経緯等を踏まえ、本町には紀州口熊野マラソンに係る経済波及効果の調査業務を行う考えはございません。

以上です。

○議長（正垣耕平）

井浜議員。

○３番（井浜港斗）

先ほどの答弁にございましたスポーツ関連施設による西牟婁郡経済波及効果の調査には、口熊野マラソンも調査の中に含まれているという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（正垣耕平）

芝振興課長。

○振興課長（芝 健治）

先ほどの試算については、口熊野マラソンは含まれておりません。

以上です。

○議長（正垣耕平）

井浜議員。

○３番（井浜港斗）

含まれていないとのことですので、当然、口熊野マラソンにおいては、町民には町負担の赤字の部分しか伝えられていないと思います。本来は、経済波及効果の調査を実行し、正確な情報を伝えるべきだと思いますが、もし調査をしないなら、先ほど答弁にありました観光庁による旅行・観光消費動向調査の試算でも構わないので、町民に分かりやすく伝えていくことを検討いただけますか。

○議長（正垣耕平）

芝振興課長。

○振興課長（芝 健治）

この件につきましては、以前、観光協会がスポーツセンターについて検討したと、そういう実績がございますので、観光協会のほうでできるのかどうか伝えていきたいとは思っています。

○議長（正垣耕平）

井浜議員。

○3 番（井溪港斗）

町民に理解してもらわないことには、ボランティアの増加もなかなか望めないと思います。前向きに検討いただくことを要望して、次の質問に移ります。

最後に、小項目 4、休止以外の選択肢と今後の継続方針についてお伺いします。

町は、令和 9 年大会を休止する理由として、ワールドマスタースゲームズの開催に伴う地域ボランティアの負担や職員負担などを上げられております。もちろん関係者の負担に配慮することは必要です。職員やボランティアの皆さんに過度な負担がかからないようにすることは当然考えなければなりません。しかし、負担があるから休止するという考え方では、今後も地域行事やイベントは同じ理由で縮小されていく流れを助長することになりかねません。

本来考えるべきは休止ではなく、負担をどう分散するのか、運営体制をどう見直すのか、持続可能な形をどうつくるのかということではないでしょうか。通常どおり開催が難しいのであれば、完全休止ではなく、形を変えて継続する方法もあるはずです。例えばフルマラソンを行わずハーフマラソンに絞るなど、開催時期を調整するなど、規模を縮小してでも大会名や継続性を残すなど、休止以外の選択肢は考えられるはずです。

特に先ほど申し上げたように、次回が第 29 回、その先に第 30 回という節目を控えていることを考えると、ここで完全に休止してしまうのではなく、何らかの形で大会の継続性を残すことが重要ではないかと考えます。

また、ワールドマスタースゲームズを成功させることと口熊野マラソンを継続することは必ずしも対立するものではありません。むしろワールドマスタースゲームズをきっかけに口熊野マラソンの価値を見詰め直し、スポーツのまち上富田をさらに発信していくいい機会にすべきではないでしょうか。

ここで、町長にお伺いします。

町長は、これまでも上富田町をスポーツのまちとして発信してこられたことと認識しております。その中で、口熊野マラソンは、町外から多くの方に上富田町へ来ていただける本町にとって数少ない大きな対外的イベントであります。スポーツのまち上富田を象徴する事業の一つであると考えます。その大会を休止する判断は、町長が掲げるスポーツのまち上富田という方向性と合致しているのか、また、町外から人を呼び込み上富田町の魅力を発信する貴重な機会を町として今後どのように位置づけていくのか、お伺いします。

○議長（正垣耕平）

奥田町長。

○町長（奥田 誠）

お答えします。

ご指摘のとおり、負担があるから休止するという考え方では、今後の地域行事やイベントの縮小につながるということは理解しております。また、スポーツのまち上富田という方向性は今後も変わるものではありません。

ただし、今回の休止の判断は、ワールドマスターズゲームズという特殊な状況下における一時的な対応であり、この判断がスポーツのまち上富田という方向性と矛盾するものではないと考えております。

以上です。

○議長（正垣耕平）

井浜議員。

○3番（井浜港斗）

町長は、令和9年大会について、完全休止以外の選択肢を具体的に検討されましたか。検討したのであれば、どのような選択肢を検討したのか教えてください。

また、当初予算に関連予算が計上されていないとしても、今後、実行委員会や関係団体の協議を踏まえ補正予算で対応する余地はまだ残されているのか、2点お伺いします。

○議長（正垣耕平）

奥田町長。

○町長（奥田 誠）

お答えします。

先ほど申し上げましたとおり、令和7年度の紀州口熊野マラソン会計において、参加料収入や寄付金によりおおむね410万円の余剰金が生じております。この余剰金は、実行委員会が主体となって、例えば10キロ走や子供マラソンなど、規模を縮小した形での開催など様々な選択肢の可能性もあるかと思えます。

なお、町として補正予算で対応する考えはございません。

以上です。

○議長（正垣耕平）

井浜議員。

○3番（井浜港斗）

最後に確認したいのは、町として紀州口熊野マラソンを今後も本町を代表するスポーツイベントとして継続発展させていく意思はあるのかという点です。

そのときの状況に応じて検討するという曖昧な答弁ではなく、大会長でありスポーツのまち上富田を掲げる町長として、周年になる第30回大会、そして、その先の大会に向けてどのような方針を持っているのか、明確にお聞かせください。

○議長（正垣耕平）

奥田町長。

○町長（奥田 誠）

お答えします。

紀州口熊野マラソンの今後の在り方につきましては、令和10年以降の大会開催の是非を含め、大会運営の持続可能性について検討を行うため、町民抽出による意向調査を実施し、総合的に判断をしてまいります。

そして、以前からもお話ししておりますが、町民の方からも私のところへ直接、手紙を送られております。これちょっと朗読させていただきます。

背景、晩秋の候、時下ますますご清祥の段お喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚くお礼を申し上げます。日頃は上富田町のためにご尽力をいただいていること誠に感謝しております。

奥田町長にお願いがあります。昨年からマラソン大会がまた開催しておりますが、当日は朝から夕方まで道が封鎖され、家から出ることもできず、さらに極寒の中で1日中ボランティアを強いられています。私の友人も別の地域で同じような状況になっており、年を重ねるごとに苦痛で仕方がありません。多くの方が強制的に手伝わされ、車で外出もできないような制限を強えられる大会が必要なのでしょうか。

地域の住民の多くはこの大会を望んでいるとは思えません。町内の半分以上の方がマラソンを実施することを望んでいると思いますか。マラソンが趣味な方だけ優遇するのではなく、ふだんから住んでいる人の思いを酌んでいただけるようご配慮いただけますようお願い申し上げます。敬具。

こういう形で、私のところにも住民の方から話も手紙も来ておりますので、いろんな中で今後総合的に判断をさせていただいて、するかしないかの方向性については決断していきたいと思っております。

以上です。

○議長（正垣耕平）

井溪議員。

○3番（井溪港斗）

意識調査の実施時期は決まっておりますか。あと先ほどのやめてほしいといったような、口熊野マラソンに対する否定的なお手紙のことなんですけれども、プラスの意見も私のほうにもたくさん届いております。町長のところにもやめないでほしいという意見もいっぱい届いているかと思います。その中で、総合的に今回判断されたということなんですけれども、やはり否定的な意見のほうが大きくなりやすいと思います。どちらか

というと、ふだんどおりずっと開催しておるのであればずっとやってほしいというような意見というのはなかなか出にくいかなというふうに思います。

今回やっぱり休止するという判断があったからこそ、こんなにして僕のところには大会休止せんといしてほしいというような意見が届いているというのがあるんで、その数というと、やめてほしいという意見とやってほしいという意見の数でいうと、僕のところに届いているのはやってほしい意見のほうが圧倒的に、数も10倍や20倍じゃ利かんぐらいの数来てますんで、そのほうも考えていただけたらなというふうに思います。

意識調査の実施時期について、いつ頃ご予定されていますか。

○議長（正垣耕平）

奥田町長。

○町長（奥田 誠）

意識調査の実施時期につきましては、今後、振興課のほうとその内容等に含めていろいろ協議してまいりますので、まだ実施の時期ははっきり確定しておりません。

以上です。

○議長（正垣耕平）

井溪議員。

○3番（井溪港斗）

なるべく先ほどの410万の余剰金の使い方についても、また、意識調査の結果を基に多分考えていくんかなというふうにも思うんで、なるべく早く開催していただくことを要望させていただきます。

最後に、私の考えを申し上げます。

私は、何が何でも紀州口熊野マラソンを今までどおり開催してほしいわけではありません。ボランティアの高齢化や人手不足、交通規制による住民生活への影響、職員の負担、そうした課題があることは分かっております。

ただ、私は今回の進め方にはどうしても納得できません。紀州口熊野マラソンは30年近く続いてきた大会です。30年近く続いてきたということは、それだけ多くの方が関わり、支え守ってきた大会だということです。実行委員会、関係団体、地元ボランティアの皆さん、協賛企業、地域住民の皆さん、そして、毎年この大会を楽しみにしてきたランナーの皆さん、そうした方々の思いが積み重なって今の紀州口熊野マラソンがあります。だからこそ、町長の政治的判断だけで十分な説明もないまま休止という方向に進めてよいものではないと思います。

続けるのか休止するのか、それは簡単な話ではありません。でも、簡単な話でないからこそもっと丁寧に進めるべきです。町の負担はどうか、経済効果やPR効果はど

うなのか、ボランティアの負担を減らす方法はないのか、規模を縮小してでも名前や歴史を残す方法はないのか、そういうことを整理して、実行委員会、関係団体、住民、議会にきちんと説明する。その上で、もう難しいという結論になるのであれば、それは一つの判断だと思います。でも、今の段階ではまだそこに至っていないと思います。

一方で、今回の答弁で、令和7年度の大会会計で生じた約410万の余剰金について、実行委員会が主体となって、新たなスポーツイベントを企画する際の財源として活用することを想定しているとの答弁もありました。

私はこの余剰金を使った新たな取組が、単に別のイベントになるのではなく、紀州口熊野マラソンの名前や歴史、これまで支えてこられた方々の思いをつなぐものになってほしいと思っています。通常どおり開催が難しいのであれば、形を変えてでも紀州口熊野マラソンの流れを完全に切らない方法を実行委員会と共に考えていただきたいと思います。

町長には、大会長として紀州口熊野マラソンの名前と歴史、そして、そこに関わってきた方々の思いを大切にしながら、今後の在り方をもう一度丁寧に考えていただくことを強く求めて、私の一般質問を終わります。

○議長（正垣耕平）

これで、3番、井浜議員の質問を終わります。

暫時休憩します。午後1時半まで休憩とします。

休憩 午前11時31分

再開 午後 1時27分

○議長（正垣耕平）

再開します。

午前中に引き続き一般質問を続けます。

8番、中井議員。

中井議員の質問は一問一答方式です。

まず、出産後の保育継続支援についての質問を許可します。

○8番（中井照恵）

皆さん、こんにちは。お昼一番ということで、まだ眠くないですか。大丈夫ですか。声聞こえますか。

それでは、出産後の保育継続支援についての質問から入りたいと思います。よろしく

お願いいたします。

出産後の保育利用の現状についてお聞きします。

この質問は、令和6年12月議会の一般質問において、家根谷議員からも同じテーマの質問が行われています。本日の私からの訴えも重なるところがありますが、よろしくお願いいたします。

まず、出産後の保育利用の現状についてお聞きします。

町立はるかぜ保育所の在園児の保護者が、第2子あるいは第3子を出産された場合、在園中の上の子供さんの保育利用はどうなるのでしょうか。出産後も継続して利用できる条件や期間、また、在園中の子供さんの年齢や保護者の就労状況による違いについてお聞かせください。

○議長（正垣耕平）

小倉福祉課副課長。

○福祉課副課長（小倉一仁）

よろしくお願いいたします。お答えします。

町立はるかぜ保育所を含む町の保育施設における妊娠・出産後の保育利用につきましては、国の方針に基づき、次のとおり対応してございます。

まず、産前8週間、産後8週間につきましては、ゼロ歳児クラスから5歳児クラスの全ての児童は、保育の必要性があると認定され継続入所が可能です。

次に、出産後8週間が経過し、保護者が育児休業に入られた場合は、ゼロ歳児クラスから2歳児クラスまでの児童は、ほかに就労や求職活動、家族の介護等といった保育の必要性がない場合は退所となります。

ただし、3歳児クラスから5歳児クラスの児童については、社会性や生活習慣を身につける時期であり、集団生活に慣れていただくことも重要であるため、本来、国の基本ルールにおいてはゼロ歳児から2歳児と同様に退所を求めることとなりますが、町においては、退所は求めず継続入所できるように取り計らいを行っております。

さらに、保護者が妊娠・出産により離職された場合には、ゼロ歳児クラスから4歳児クラスまでの児童は退所となります。ただし、5歳児クラスの児童につきましては、次年度に小学校への就学を控えているということで、環境の変化に留意する必要があることを考慮し、継続入所できるように取り計らいを行っております。

また、退所を求める3歳児、4歳児の保護者に対しましては、町内の岩田幼稚園や田辺市の幼稚園などを紹介している状況であり、こちらに入園された場合においても利用料は無償ということになっております。

以上です。

○議長（正垣耕平）

中井議員。

○8番（中井照恵）

それでは、今、上富田町の出産後の保育利用の状況についてお聞きしましたが、次に、ゼロ歳から2歳までの育児休暇中の保育継続についてお聞きします。

今5歳児の皆さんに至っては、ただいまのご答弁の中で、保護者の就労条件等の変化に関係なく保育の継続が可能ということでした。3歳児、4歳児クラスについても、保護者が育児休暇中であれば、町では退所を求めず保育の継続利用が認められているということでした。

一方で、上富田町の現状では、ゼロ歳児から2歳児クラスの在園児については、保護者が育児休暇中の場合、保育の継続利用が認められていないということでした。近隣市町を見ますと、田辺市では、ゼロ歳児から2歳児クラスにおいても育児休暇中であれば保育の継続利用が可能になっていると聞いていますが、上富田町において同様の取扱いを行うことは難しいのでしょうか、町のお考えをお聞かせください。

○議長（正垣耕平）

小倉福祉課副課長。

○福祉課副課長（小倉一仁）

お答えいたします。

本町では、保育所の役割を保育の必要な児童を保育するということと位置づけておりまして、保護者の就労などの保育の必要な事由を条件として、さきに述べたような形での運用としてございます。これは国の方針に沿ったものであります。

また、国の方針によれば、地域の実情に応じて判断することも可能とされており、ご指摘いただいた田辺市を含む近隣市町では、待機児童が出たら退所を求めるといった一定の条件を付している自治体もあるようですが、ゼロから2歳児の育休中の継続入所を認める運用となっていることは承知してございます。

また、そういう運用を取り入れた背景には、出生数、児童数の減少によって、継続的に待機児童がなくなってきたことで、実施に踏み切ったというまちもあると聞いております。

国の方針は、原則としては、保育の必要性に基づく判断を求めるものであり、運用は各自自治体の政策的判断に委ねられている部分であることから、これらの市町では、各自自治体の状況を踏まえて、総合的な判断の中で独自の政策判断として実施されているものと考えております。

議員のご指摘のとおり、子供を持つ親が安心して子育てできる環境づくりを目指すこ

とは重要ですし、その環境改善の一つとして、今回ご指摘をいただいております育休取得によるゼロから2歳児の退所問題の解消について、保護者の方からの要望があることも認識してございます。

しかしながら、本町の場合で申し上げますと、大変ありがたいことですが、保育を要する児童数の状況も大きく減ってきている周辺市町の状況とは少し違うということや、本町では今年度、当初においては待機児童は発生していませんが、前年度当初においては残念ながら2名の待機児童を出してしまったということ、また、年度途中で保育所入所の申込みも多い状況であることなどを踏まえますと、育休中の方の継続入所を認めることで、年度途中で新規入所を希望する方が入所できなくなり、新たな待機児童を生むということが懸念されます。特に緊急性の高い世帯、例えばひとり親世帯でフルタイムでの勤務をせざるを得ない方からの保育所入所の申込みに対応できず、そのような世帯の児童が待機児童となるリスクが高まるのも事実です。

町としましては、保育の必要な状態から緊急性の高い世帯の保育所入所を全て受け入れつつ、育休中の保育を求める全ての方の入所を認めることができれば、それが一番いいということは当然認識していますけれども、現在の上富田町の保育を取り巻く環境下においては、双方全て受け入れるということはちょっと難しいのが現状であります。

よって町としましては、まずは年度途中であっても、新規入所を希望する緊急性の高い方が保育を利用できる状態を優先的に維持したいと考えておりますので、直ちに現在の運用方針を変更するというのは難しいと考えております。

以上です。

○議長（正垣耕平）

中井議員。

○8番（中井照恵）

近隣市町はどんどん子供の数が減っているというところで、ゼロ、1、2歳児のクラスの育児休暇の保育継続も可能だよということが分かりました。

上富田町は近隣とは違った状況で、人口というか子供さんの出生数も横ばいということもお聞きしましたので、まだまだ小さいクラスの育児休暇中の保育継続の利用というのはまだまだちょっと難しいのかなと思いますけれども、先々また子供さんの数が減ってくるようなことがあれば、また検討していってもらえたらなというふうに思います。

続きまして、上の子の保育継続支援についてお聞きします。

3歳以上、5歳未満のクラスに通われる子供さんについてお聞きします。この3歳以上5歳未満というのは、3歳児クラス、4歳児クラスのことです。

先ほど保護者が育児休暇を取得中の在園児の保育継続についてお答えをいただきましたし

た。育児休暇を取得されている場合は、3歳以上ではそのまま保育が継続されるということでした。ここで考えていただきたいのは、保育所に入所されている保護者の方全員が正規職員で働かれているわけではないということです。保護者の中には、パート勤めの方もいらっしゃると思います。その場合、妊娠・出産による育児休暇を必ずしも取得できるとは限らないのではないのでしょうか。保護者が育児休暇を取得できないといった場合において、上富田町の現状では3歳以上、5歳未満の上の子供さんの保育継続はどのように取り扱われていますでしょうか、お答えください。

○議長（正垣耕平）

小倉福祉課副課長。

○福祉課副課長（小倉一仁）

お答えいたします。

上富田町としましては、本来の保育所の役割としては、保育の必要な児童を保育するということであるとの考えから、入所を申し込まれる保護者に対しては、就労などの保育の必要な事由を申請していただくことを条件としており、これは国の方針にも沿ったものであります。

したがって、パート勤めの方に限らず、正規職員であったとしても妊娠・出産により保護者が離職をされた場合には、その時点で保育の必要な事由がなくなるものと判断せざるを得ないため、3歳児、4歳児につきましては、保育認定が難しくなる、要するに退所を求めるとというのが、現在の取扱いということになっております。

以上です。

○議長（正垣耕平）

中井議員。

○8番（中井照恵）

分かりました。

日本では、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化がスタートしています。この制度により、幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳から5歳までの全ての子供たちの利用料が無料となり、子育て世帯の経済的な負担軽減が図られています。

また、この制度は、単なる経済的負担の軽減だけでなく、幼児教育・保育の重要性を社会全体で支えていく、子供たちの育ちを社会全体で保障していくといった狙いもあるものと考えられます。こういったことから、国は特に3歳から5歳までの子供たちが継続して教育・保育を受けられる環境を整えることを社会全体に対し、これまで以上に求めているものと考えられるのではないのでしょうか。

そうした中、保護者の妊娠・出産による離職を理由として、3歳以上であるにもかかわらず

わらず、保育の継続利用が制限されることについては、子供の育ちや生活環境の継続性という観点からも検討が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（正垣耕平）

小倉福祉課副課長。

○福祉課副課長（小倉一仁）

お答えいたします。

議員がおっしゃられるとおり、国によって令和元年10月から実施された幼児教育・保育の無償化制度により、3歳から5歳までの全ての子供たちの利用料が無償となりました。これは国が3歳以上の子供たちが継続して教育・保育を受けられる環境を整えることの重要性を社会全体に示したものと考えられます。

しかしながら、保育の認定の基準ということに関しては、国の方針においても保育の必要な事由という客観的基準に基づいて判断されるものとなっております。保護者の妊娠・出産による離職を理由として、保育認定の継続を認めるかどうかについては、国の制度設計の根本に関わる問題でもありますので、現時点においては、対応は難しいと考えておりまして、このことは近隣市町においても基本的には同様と聞いております。

ただし、町といたしましては、ご指摘の子供の育ちや生活環境の継続性という観点は重要であると認識しており、現在、次年度に小学校への就学を控えている5歳児につきましては、無職の方であっても育児休暇中と同様に継続入所できるよう取り計らっているところでございます。

以上です。

○議長（正垣耕平）

中井議員。

○8番（中井照恵）

ちょっと繰り返しになるところもあるかと思うんですけども、これまでも述べさせていただきましたように、幼児教育・保育の無償化は、単に子育て世帯の経済的負担を軽減するだけでなく、子供たちの健やかな育ち、社会全体で支えていくという理念の下に進められているものと考えられます。

また、保護者の妊娠・出産という家庭環境が大きく変化する時期だからこそ、上の子供にとっては、なれ親しんだ保育所での生活や友達との関わりを継続できることが安心した成長につながるのではないのでしょうか。

特に3歳以上児については、本当にさっきから繰り返しで申し訳ないんですけども、幼児教育・保育の無償化の対象でもあります。子供の育ちや生活環境の継続性という観点からも、保護者の妊娠・出産を理由として保育利用が途切れることのないよう、継続

利用を基本とした制度の在り方を今後検討していくべきではないでしょうか。出産という一時的かつ特別な事情に対して、既に在園中である上の子供の保育はできる限り継続されることが望ましいと考えます。

そこで、お聞きします。

町として、3歳以上児の保育継続支援の充実についてどのようにお考えでしょうか、お答えください。

○議長（正垣耕平）

小倉福祉課副課長。

○福祉課副課長（小倉一仁）

お答えいたします。

議員がおっしゃられるとおり、幼児教育・保育の無償化の理念、そして、保護者の妊娠・出産という特別な事情下における子供の育ちや生活環境の継続性という観点からも、3歳以上の児童の保育継続支援の充実についてもしっかりと考えていくことは、当然ながら重要なことだと認識しております。

そこで、本来の国の方針としましては、保育所においては、育児休暇の場合であっても3歳児から5歳児クラスの児童は原則として退所となるところでありますが、本町としましては、3歳からは社会性や生活習慣を身につける大切な時期であり、集団生活に慣れていただくことも含め、育児休暇中における3歳児以上の退所は求めず、また、5歳児においては、育児休暇中や離職に限らず継続入所できるよう取り計らっているところでございます。

しかしながら、現在の国の制度の根本を踏まえ、保護者が離職をされ、ほかに就労や求職活動、家族の介護等といった保育の必要性がない場合の児童の継続入所を認定することは、現時点では法的にも難しいと申し上げざるを得ませんが、上富田町における現在の保育の運用において、ご指摘いただいた保護者が妊娠・出産によって育児休暇中となった際のゼロ歳児から2歳児の退所問題等のように、子育て支援の充実に向けた観点からすると、改めて検討を要する点があるのも事実でございます。

これらの課題の解決に向けては、例えば町立保育所の定員数をどんどん増やせばいいんじゃないかというような案も出てきそうですけれども、町立保育所の安易な拡充というのは、財政的な問題だけでなく民間施設の経営の圧迫につながる可能性もあるため、その点についても慎重に行う必要がございます。

本町としましても、周辺市町や国の動向も踏まえ、今回ご指摘いただいた点については、今後の検討課題として受け止めさせていただきます。その上で、保育を必要とされる様々な状況下にある方々に対する保育の環境を少しでも改善できるように、施設の定

員数の問題や町内の保育所や幼稚園などの各民間施設への影響、また、今後の待機児童数や子供の数、出生数の状況等も総合的に見極めながら、優先度の見直しも含めて、子育て支援の充実に向けた方策を研究していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（正垣耕平）

中井議員。

○8番（中井照恵）

待機児童の状況とか町の出生数の状況など、いろいろな課題が上富田町にはたくさんあるということは十分理解をしています。しかし、先ほどから繰り返し申しておりますけれども、3歳以上児の保育継続支援は子育て世帯にとっても本当に大きな取組であると考えます。

例えば第2子や第3子の妊娠・出産に伴い、保護者がやむを得ず離職した場合であっても、生まれた赤ちゃんが満1歳を迎えるまでは、上の子供さんの保育が継続されるようにするなどの取組が必要ではないでしょうか。これは意見です。

また、将来的にですけれども、はるかぜ保育所を公立の認定こども園に変えることなども含めて、保護者の妊娠・出産によって、子供の保育環境が変わることのない体制づくりが必要であると考えます。

大きい園が、幼稚園が1つと認定こども園が民間のが1つと公立の保育所が1つあるわけですが、上富田町の場合は、やっぱり必ずしも自分が行きたい、認定こども園のほうが融通利くからといって認定こども園に入れるわけでもなく、幼稚園に入りたいからといっても入れるわけでもない状況があります。

そういったときに、やっぱり認定こども園の利点というのは、本当に2号認定、3号認定の保護者の方が離職をして1号認定に変わったとして、そのときに子供さんの保育の継続ができるという利点があります。そういったことも踏まえて、こういったことを検討していただくのが町の将来にとっても大事じゃないかなというふうに思っております。

妊娠・出産というのは、計画どおりに進むものではなく、多くの保護者が仕事や育児、体調面への不安を抱えながら子育てに向き合っています。そのような中で、安心して出産や子育てができる環境を整えることは、少子化対策の観点からも重要であると考えます。第2子、第3子を授かったとき、本来、家族にとっては大変喜ばしい出来事であるはずですが、しかし、それと同時に上の子の保育はどうなるんだろうという不安を抱えておられる保護者が少なからずこの町にはいらっしゃいます。このような現状については、

ぜひ改善に向けた検討を進めていただきたいと思います。

今回、町として、今後の検討課題として受け止めていただけるとのご答弁をいただきましたので、前向きなご答弁をいただいたのかなというふうに思います。妊娠・出産によって、上の子供さんの保育環境が変わることのない子育て世帯に寄り添った制度の実現を期待いたしまして、この質問を終了します。

○議長（正垣耕平）

よろしいですか。

○８番（中井照恵）

よろしいです。

○議長（正垣耕平）

では、出産後の保育継続支援についての質問を終了し、次に、高齢者等に対するごみ出し支援についての質問を許可します。

○８番（中井照恵）

それでは、大項目２の高齢者等に対するごみ出し支援についての質問に入らせていただきます。

ごみ出し支援の現状についてお聞きします。

上富田町のごみ収集サービスについてお聞きしたいと思います。

上富田町の人口は、今年５月時点で１万５，６５４人ということですが、６月２日の厚生建設常任委員会での現況報告によりますと、町の高齢化率は令和７年３月末では２７．７％でしたが、令和８年３月末には２８．１％でした。午前中の山本議員の質問の中でもご答弁にありました高齢化率どのように推移されていますかということでありましたけれども、しばらくの間０．１％ずつ年に上昇していた状態が、ここへ来て一気に年に０．４％上がっている状況です。このように町の高齢化率が年々上昇していく中、独り暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しているというように考えますが、町の認識はいかがでしょうか。

○議長（正垣耕平）

吉田長寿課長。

○長寿課長（吉田忠弘）

お答えいたします。

現在のところ、本町の高齢化率は、和歌山県内の他市町と比較して低い水準となっておりますが、今後、高齢化率の上昇は避けられない見通しです。特に独り暮らしの高齢者や高齢者世帯の増加に対し、地域全体で支え合う体制づくりにおいて重要な課題であると認識しております。

以上でございます。

○議長（正垣耕平）

中井議員。

○8番（中井照恵）

ご答弁にも今いただきましたけれども、和歌山県内ではまだ低い水準ということで、何かちょっとほっとする気持ちもあるんですけども、でも高齢化、高齢者世帯というのはこれからますますやっばり着実に増加していくことが予想されます。

そういった状況を踏まえ、高齢化による身体機能の低下、また、けがや病気による障害などにより、ごみ集積所までごみを運ぶことが困難な方もいらっしゃると思います。ごみ出しは私たちの日常生活では欠かせないものですが、自力でごみ出しができなくなった場合、衛生面や生活環境に影響が出てくるのが心配されるところです。

そこでお聞きしますが、現在、上富田町では高齢者や障害のある方など、ごみ出しが困難な住民に対して、どのような支援を実施されているのかお答えください。

○議長（正垣耕平）

吉田長寿課長。

○長寿課長（吉田忠弘）

お答えいたします。

ご質問のごみ出しが困難な住民の方々への支援につきましては、重要な課題であると認識しております。一方で、直接的な支援とは若干趣旨が異なる面もございますが、町といたしましては、令和6年10月より新しい指定ごみ袋を導入し、持ち手つきでごみの持ち運びに係る負担を軽減、併せて極小サイズの指定ごみ袋を追加し、使い勝手に合わせて利用しやすいように取り組んでいます。

高齢者への本町の対応といたしましては、介護保険制度をはじめとする既存の福祉サービスを活用し、訪問介護等によるごみ出し支援につなげております。また、これらの制度に該当されない方につきましても、民間の家事代行サービスなどの情報提供を含め、生活環境の悪化を防ぐための相談対応に努めているところでございます。

以上です。

○議長（正垣耕平）

出羽福祉課副課長。

○福祉課副課長（出羽正典）

ごみ出しが困難な障害者に対する支援についてお答えさせていただきます。

本町では、障害のある方で生活支援が必要な方には、障害福祉サービスの一つとして居宅介護サービスを提供しています。居宅介護の内容といたしましては、主に身体介護、

家事援助、通院等介助となっており、家事援助の一環としてごみ出しについても支援されているものと考えます。

なお、居宅介護サービスの利用に当たりましては、障害支援区分というのがあるのですけれども、その認定を受ける必要があります。

以上でございます。

○議長（正垣耕平）

中井議員。

○8番（中井照恵）

今高齢者の方や障害のある方など、ごみ出しが困難な方へのサービスについてお答えをいただきました。

いろいろ介護のサービスとか、障害者手帳をお持ちで、居宅介護サービスというサービスの中でごみ出しの支援もされているということでしたので、次の質問は、高齢者の方への取組を中心にちょっとお聞きしたいと思います。

高齢者の方も介護サービスを受けられている方の中には、そういったごみ出しをヘルパーさんをお願いできる方も中にはいらっしゃるんだということが、今のご答弁でも分かりました。

しかし、今後、高齢者だけの世帯が増えていくということが、先ほどもご答弁にもありましたが、もう想像、予想されることですよね。特にごみ出しが困難な方が増加するというのを私も予想しているんですけれども、それはなぜかといったら、その戸別収集の場所とステーションでまとめて収集する場所が、上富田町にはやっぱり2種類の収集の方法があって、戸別収集が必ずしも、やっぱり戸別収集してほしいよという願いがあったとしても行ける状態じゃない道とか、そういう住宅もあるようにお聞きしております。

ですので、車へ乗せてごみを出しているよという、若い車を運転できる方だったら、そういう離れたステーションでも出しておられると思うんですけれども、やっぱり自分の家の前に出せないし、車も運転できないよというような高齢になった場合には、いろんなことを考えていかなあかんの違うかなというふうに思います。町として、そういうふうに高齢の方へのごみ収集の問題、介護、受けられていない方で困られている方とか、そのような実態把握というのはどのように行われていますか。

○議長（正垣耕平）

吉田長寿課長。

○長寿課長（吉田忠弘）

お答えいたします。

ごみ出しが困難な方の実態把握につきましては、3年に一度実施している高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定時のアンケート調査を活用しておりますが、高齢者施策全般に対する充実、要望にとどまり、ごみ出しに特化した個別の困り事までは詳細に把握できていないのが現状です。

しかしながら、日々の実態把握につきましては、町内のケアマネジャーを中心に、月1回開催する地域ケア会議を活用しております。この会議を通じて、不足している福祉資源の検討や新たな課題の抽出を行うとともに、年に1度は支援者が直面する現場の意見や生活課題を直接聞き取る機会を設け、きめ細かな状況把握に努めているところでございます。

以上です。

○議長（正垣耕平）

中井議員。

○8番（中井照恵）

分かりました。

そしたら、小項目2のごみ出しが困難な高齢者・障がい者への支援についての質問に入ります。

お隣の白浜町では、既に高齢者向けなどのごみ出し支援のサービスを行っているようです。支援が必要な方のところに職員さんが出向き、ごみを収集するといったサービスです。

紀の川市での取組ですが、高齢化の進行によりごみ出しが困難な世帯が増加していることを踏まえ、見守り機能を兼ねたごみ収集サービスが行われています。これはふれあい収集と呼ばれるもので、令和7年度までは要介護2以上の方からの利用だったそうですが、令和8年度からは要介護1の方からも利用できるように拡充されています。

紀の川市では、そのほかにも身体障害者手帳1級、2級をお持ちの方や精神障害者保健福祉手帳1級、2級の方、療育手帳A1、A2をお持ちの方も利用できるようなっているとのことでした。

上富田町では、障害者の方には居宅支援サービスが行われているということなので、こういったサービスの利用にはまだ至らないのかなというふうに思うんですけども、この紀の川市で実施されているふれあい収集は、ごみ出しが困難な方の負担軽減に加えて、収集時の声かけや安否確認なども行うなど、見守り支援としての役割も果たされています。

高齢化が進んでいく本町においても、このような支援と見守りを組み合わせたサービスは有効な取組であると考えますが、町としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（正垣耕平）

吉田長寿課長。

○長寿課長（吉田忠弘）

お答えいたします。

今後、自力でのごみ出しが困難な高齢者世帯が増加していく中で、支援の必要性については認識をしております。

現在、本町のごみ収集は、民間委託による効率的なルート運行を基本としており、戸別収集の導入が難しい構造的な課題があるものと認識しております。また、本町は、白浜町や紀の川市のように直営でごみ収集を行っておらず、可燃ごみの焼却処分につきましても他自治体に委託している状況でございます。加えて、将来的には広域的な新たなごみ処理施設の整備を進めているところでございます。

しかしながら、ごみ出し支援は単なる収集業務にとどまらず、高齢者の孤立防止や安全確認という見守りの観点からも極めて重要であると考えております。他市町における導入実績や運用状況を調査研究するとともに、関係部局が一体となり民間委託の枠組みの中で、対応可能な工夫や地域コミュニティの連携を含め、本町に最適な支援の在り方について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（正垣耕平）

中井議員。

○8番（中井照恵）

具体的な検討を進めていただけたらと思います。

次に、シルバー人材センターの活用についてお聞きします。

提案をさせていただきたいのですが、昨年発足したシルバー人材センター等と連携し、このようなごみ出し支援を行うといったことを検討されてはいかがでしょうか。

6月の厚生建設常任委員会終了後の現地視察では、シルバー人材センターの事務所を訪問し、現状についてお伺いしました。その中で、仕事依頼は草刈り作業が大半を占めており、女性会員が活躍できる仕事に限られているとの課題も感じました。このごみ出し支援であれば、女性会員の活躍の場の拡大にもつながります。

また、高齢者や障害のある方への支援と、60歳以上の方の就業機会の確保といった両面での効果も期待できると考えます。このようなシルバー人材センターの活用について、町の見解をお伺いします。

○議長（正垣耕平）

吉田長寿課長。

○長寿課長（吉田忠弘）

お答えいたします。

シルバー人材センターにおける作業は、議員おっしゃられるとおり、草刈りなどの屋外作業が中心となっている現状がございます。女性会員をはじめとする多様な会員の皆様が、それぞれの能力を生かして活躍できる新たな就労機会の創出は、センターの活性化の観点から大変有意義であると認識しております。

本町といたしましても、既存の民間委託ルートとは異なる新たな枠組みとして、シルバー人材センターとの連携は非常に効果的であると考えております。この取組には、第1に、自力排出が困難な世帯の環境衛生を確保する福祉の向上、第2に、定期的な声かけによる孤立防止や見守り体制の強化、第3に、高齢者の豊かな経験を生かした社会参画と就労機会の創出という3つの大きな意義がございます。

現在、これらの目的を同時に達成できるよう、最適な支援体制や運営方法の構築に向け、具体的な仕組みづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（正垣耕平）

中井議員。

○8番（中井照恵）

具体的に、また検討していただけたらと思います。

高齢化は今後ますます進んでいきますが、お元気な高齢者の方も多くいらっしゃいます。そのような方々のお力もお借りしながら、高齢になっても独り暮らしであっても、安心して暮らし続けられるまちづくりを進めていただきたいと思います。

今回提案いたしましたごみ出し支援についても、シルバー人材センターとの連携を含め、実現に向けた検討が進むことを期待したいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（正垣耕平）

これで、8番、中井議員の質問を終わります。

暫時休憩します。2時15分まで休憩とします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時13分

○議長（正垣耕平）

再開します。

引き続き一般質問を続けます。

7 番、家根谷議員。

家根谷議員の質問は一問一等方式です。

まず、紀州口熊野マラソンについての質問を許可します。

○7 番（家根谷美智子）

皆さん、こんにちは。ただいま議長よりお許しが出ましたので、私の一般質問に入りたいと思います。よろしくお願いします。

大項目 1 の紀州口熊野マラソンについてなんですが、本日は私の前に 2 名、この紀州口熊野マラソンについて質問をしています。それだけ関心の高い事柄と捉えていただきまして、質問内容が重なるところも多々出てくると思いますが、ご了承くださいますようお願いいたします。

それでは、1 番の紀州口熊野マラソン大会の設立経緯やこれまでの開催実績、また、本町における意義や役割について、町はどのように認識しているのか。

紀州口熊野マラソンは、令和 8 年 2 月 1 日の大会で 28 回目を迎え、全国各地よりたくさんの方が上富田町を訪れ、実施されてきました。この長い歴史には、行政の方々や町民の皆様、また各種団体と企業の皆様も加わって運営されてきたご努力のたまものだと考えます。

今回そのサブテーマには「世界遺産熊野古道が走れる唯一のマラソン」と掲げられていますが、そもそもの立ち上がりの設立経緯やこれまでの実績、また役割などについての町の認識をお尋ねいたします。

○議長（正垣耕平）

芝振興課長。

○振興課長（芝 健治）

お答えをいたします。

地域のボランティアの皆様が、平成 8 年にメイン会場を市ノ瀬小学校に、コースは市ノ瀬南岸地区として、第 1 回紀州口熊野マラソンという名称で設立されました。程なくして、メイン会場を上富田文化会館周辺に、コースは、一時は田辺市中辺路町二川地区までを往復するフルマラソンとなったときもありました。その際、田辺市旧中辺路町あるいは旧大塔村や白浜町富田地区の住民の皆様のボランティアをはじめ、多くの関係機関の皆様のご理解とご協力をいただきました。

平成 20 年当時の実行委員会委員長のコメントでは、この町の魅力を町内外の方々に発信していきたいとの思いから始まった。年々参加者が増え 5,000 名を超える方々

が参加するようになり、年齢や立場を超えて、誰もが楽しめる大会となっていると述べられており、本大会が地域に根づいた重要なイベントであることを示しています。

以上のことから、一時は和歌山県で唯一の日本陸連公認コースのフルマラソンとして、全国各地や海外から非常に多くのランナーの参加があり、ボランティアも一時は約1,000人に上り、町としては和歌山県を代表するマラソン大会となるよう、地域スポーツの振興や観光スポーツの推進、国際交流に努めてまいりました。さらに、住民の意識の高揚を促すとともに、地域経済波及効果、町のイメージアップを目指してまいりました。

以上でございます。

○議長（正垣耕平）

家根谷議員。

○7番（家根谷美智子）

ただいま担当課より、当時の実行委員長のお話などもお聞きしました。

続きまして、本年度の大会休会を決定した経緯と判断理由についてお尋ねしていきたいと思います。

今回の紀州口熊野マラソンのホームページにも掲載されておりましたが、そこには「ワールドマスタースゲームズ2027関西 応援大会」とあります。コロナ禍で一度流れてしまったこのワールドマスタースゲームズですが、この事業を実施するに当たり、県からマラソン開催の委託があるほど上富田町はポテンシャルがあるんだと認識しております。

そこで、本年度の大会休会を決定するに至った経緯と判断理由については、午前中に山本議員と井浜議員からも伺いましたので、ワールドマスタースゲームズの開催との関係性や大規模ボランティアの住民負担の難しさなどは承知いたしました。

また、その意思決定の過程については、振興課の進言による町長判断ともお聞きしましたが、再度この件につきまして、もう一度お話ししていただけますでしょうか。

○議長（正垣耕平）

芝振興課長。

○振興課長（芝 健治）

お答えいたします。

繰り返しの答弁で恐縮でございますが、令和8年度、令和9年2月における通常の紀州口熊野マラソンについては、フルマラソン、ハーフマラソン等の実施による大規模ボランティアの動員や通行止め等が伴うことから、ワールドマスタースゲームズ2027、ハーフマラソンの準備との関係から休止する判断をいたしました。

以上でございます。

○議長（正垣耕平）

家根谷議員。

○7番（家根谷美智子）

ただいま午前中と同じような答弁をお聞きしました。

続きまして、3番の実行委員会の説明時期及び協議内容についてお尋ねします。

紀州口熊野マラソンについては、実行委員会が運営について協議を重ねてきていますが、2024年以降、委員会の組織編成が行われたと聞いております。新しく委員になられた方々は役場からの要請で、忙しい中でも上富田町が盛り上がりたの思いの一心で、大会に向けて尽力してきたと言われております。その方たちへの休会の説明時期や実行委員との協議の内容、休会と伝えたときの実行委員の反応などについてお尋ねいたします。

○議長（正垣耕平）

芝振興課長。

○振興課長（芝 健治）

3月末に実行委員会を開催いたしまして、町として休止方針について説明をいたしました。実行委員会の皆様のご意見をお聞きするための場として開催をいたしました。振興課は実行委員会の事務局でありますので、今後、実行委員会の皆様と丁寧に協議を重ねてまいります。

実行委員会の皆様の反応としては、小さな大会でもできないのかとか、あるいは来年度もできるという確約をいただけないのかとか、様々なご意見等は頂戴したところでございます。

以上です。

○議長（正垣耕平）

家根谷議員。

○7番（家根谷美智子）

委員会でも説明はいただいたときに、休会に関しては皆さん納得いただきましたかといったら、納得いただきましたと言うたんですけれども、その納得いただいたと思った理由というのは何か教えていただけますか。

○議長（正垣耕平）

芝振興課長。

○振興課長（芝 健治）

お答えをいたします。

あくまで廃止ではなくて、来年度の休止であるという説明については、一定の納得はいただいたものかなというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○議長（正垣耕平）

家根谷議員。

○7番（家根谷美智子）

皆さん納得いただいていないように私はお伺いしているので、今、課長のほうにもお尋ねしたんですけれども、そのようにちょっと意識の違いとか温度の差というのは、かなりあるのかなと今はすごく思います。

その中で、この休会についての説明の方法について、実行委員会からもお聞きしたんですが、例えばワールドマスターズゲームズが今年度あるので、直近で2回もマラソン大会をすることが難しいと。今回は休会するけれども、来年には紀州口熊野マラソン大会をするので、今回はこのイベントのほうを手伝ってほしいと言ってくれば、実行委員、僕らは全力でお手伝いしましたよということも言われていました。かなり、多分そごがあったか何かしらあったのかなと思うんですけれども、もう少し丁寧な説明と、お互いさまの気持ちで接することができれば、こういった温度差というのはなかったのではないかなと思うんですけれども、そのところは答弁いただけますか。

○議長（正垣耕平）

芝振興課長。

○振興課長（芝 健治）

私ども振興課は、実行委員会の事務局でありますので、今後は、実行委員会の皆様と丁寧に協議を重ねてまいりたいと思います。

○議長（正垣耕平）

家根谷議員。

○7番（家根谷美智子）

ぜひともお願いしたいところです。

それでは、次に、長年大会を支えてきたボランティアの方々に対して、町としてどのような説明や配慮を行う考えかというのですけれども、私や実行委員の方々もワールドマスターズゲームズの開催は、本町の魅力発信や交流人口拡大につながる大変意義ある事業であり、成功を期待するものであると思っています。しかし、それと地域に根づいた大会の存続は別問題と考えます。先ほども言いましたが、今回の休止に対して各種団体、企業にも通知というかお知らせはしているところだと思うんですけれども、紀州口熊野マラソン大会は、長年にわたり地域住民や多くのボランティアの協力の下、開催さ

れ、本町のスポーツ振興や交流人口の拡大、地域活性化に大きく寄与してきた大会でもあります。それは、最初の課長の答弁であったと思います。

行政と町民さん、町内会、各種団体、各企業が丸一丸となって、皆さんボランティアで盛り上げてくれる町内唯一のイベントだと思うのですが、町内コミュニティーが希薄になっている昨今、共助や互助の精神をも育む大会に携わってきたその方々には、どのように説明していく予定なのでしょうか、お聞きします。

○議長（正垣耕平）

芝振興課長。

○振興課長（芝 健治）

お答えをいたします。

実行委員会の皆さん、あるいはボランティアへの説明責任、配慮といった観点から答弁を申し上げますが、直近の令和8年2月1日開催の第28回大会においては、フルマラソンとハーフマラソンの参加者数は2,342人、小学生、子供さんのマラソンは206人がご参加いただきましたが、ボランティアの高齢化に伴うボランティア数が約350人と減少してきており、短期間で大きなマラソン大会を2つ開催することは、町内会の皆様をはじめ住民の皆様これ以上無理をお願いすることになるという懸念がございます。さらに、区間及び時間帯により交通規制、いわゆる通行止めの実施、渋滞の発生などにより町民生活、移動等への影響に対する懸念のお声もいただいております。

これまで長年支えてこられました実行委員会の皆さん、町民ボランティアの皆様、そして、田辺市、白浜町の一部をコースにもしていることから、田辺市と白浜町の住民ボランティアの皆様をはじめ、多くの関係者の皆様には何とぞ今回の休止の判断についてご理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（正垣耕平）

家根谷議員。

○7番（家根谷美智子）

ただいまボランティアの減少だったり、高齢化による問題というのをお聞きしたいんですが、そしたら、私、1つちょっと疑問に思うんですけども、ワールドマスタースゲームズのハーフマラソンに関しては、ボランティアというのは募らないんでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（正垣耕平）

芝振興課長。

○振興課長（芝 健治）

お答えいたします。

ワールドマスタースゲームズについては、和歌山県のほうが中心となって根幹をなす部分をやっていただいていると、我々が一緒になって協働してやっていくという形になっております。

町内においてどれだけのボランティアの方々が必要かどうかといったことについては、本当に目下、協議中であります。例えばこのコース上のところの町内会の皆さんにお願いするのか、あるいはコース以外の全町の皆さんにお願いするのか、そういったところは目下、県の皆様と協議をしている最中でございます。

以上です。

○議長（正垣耕平）

家根谷議員。

○7番（家根谷美智子）

それでは、次に5番の本大会が町内の宿泊業、飲食業、物販等にもたらしてきた経済波及効果を町はどのように評価しているのか。また、休会による影響をどのように認識しているのか、尋ねていきます。

コロナ禍までは大体約5,000人の来場があった大会なのですが、2023年の3年ぶりのリアル開催では、半分以上の約1,900人と減少しました。その後もコロナによる生活環境の変化やマラソンランナー人口の減少、また、都市型に集中などの要因もあり減少傾向となっておりますが、しかし、この上富田町に来てくれるリピーターのファンの方々も根強くいます。

令和8年開催の紀州口熊野マラソン大会の前日には、田辺の駅前、味光路には人があふれ、ちょうど大阪から田辺を訪れていた私の知人から連絡がありまして、駅前でたくさん人がいて皆さんに尋ねると、上富田でイベントに参加すると言っているんだけど、明日は何があるのって尋ねてくるほどでした。上富田町内だけでなく、広域での経済波及効果もある紀州口熊野マラソン大会をそういった側面からはどのように評価しているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（正垣耕平）

芝振興課長。

○振興課長（芝 健治）

町内といいますか、域内の経済効果と休会の影響の評価といった観点からご質問をいただきました。

紀州口熊野マラソンによる経済波及効果を試算するには、専門的な機関に依頼する必要があります。現時点では、正確な試算の算定を行うすべがないというのが現状でござ

ざいますが、町内の宿泊業、飲食業、物販等にもたらしてきた経済波及効果は、もちろん一定程度は認められると推測いたします。

なお、先ほど申し上げましたとおり、観光庁による旅行・観光消費動向調査における日本人国内旅行1人1回当たり旅行支出単価6万9,362円を参考に試算いたしますと、県外からの参加者による消費額は約8,476万円から約3,357万円の範囲にあると考えられます。

一方で、紀州口熊野マラソンの休会に伴う影響といたしましては、宿泊業、飲食業、物販等における売上げの減少が見込まれることに加え、町のイメージアップやPR効果の創出も懸念されるところでございます。

しかしながら、紀州口熊野のマラソンは休会しましても、この3か月後にはワールドマスタースゲームズ2027、ハーフマラソンが予定されており、県においては5,000人の参加を目指しているということでございます。新たな経済波及効果や町のイメージアップの機会が生まれるものと考えております。

以上でございます。

○議長（正垣耕平）

家根谷議員。

○7番（家根谷美智子）

ただいま経済波及効果についてお答えいただきました。

宿泊業だけではなく、いろんな観点から見まして、私、いろんな方のお話を聞いた中で、参加している常連さんとか、紀州口熊野マラソン大会を応援している町外の方々がたくさんいるんですけれども、その方々が言われる中では、私たちふるさと納税も上富田町にやっているんやよというのをお聞きするんですが、その経済効果もあるはずなのですが、町としては把握されていますでしょうか。

○議長（正垣耕平）

芝振興課長。

○振興課長（芝 健治）

お答えいたします。

ふるさと納税は、本町では約4億5,000万ほどのふるさと納税をいただいているといったところがありまして、その中でランナーの方がどれだけかといったところについては、本当に申し訳ない、ちょっと分かっていないというのが実情でございます。

以上です。

○議長（正垣耕平）

家根谷議員。

○7 番（家根谷美智子）

ただいま分からないというご答弁をいただいたんですが、それでは、次に今回実行委員会、すごくいろいろご尽力をしていただいている中で、Tシャツについても大量に今まで作成して、余っていたものをオーダー制にして無駄が省けて、その分は費用対効果がすごく出たよというお話は聞いております。

令和8年の大会で実行委員が企画したランナーのぼりというのがあるんです。これは1本3,000円するのですが、その売上げの一部を運営費に充てています。先ほども言いました上富田町ファンでもあり、応援してくれている人たちがこののぼりを買ってくれているんですが、その方々に回収をして、そののぼりを送っているんですけども、そのメッセージには来年もよろしくお願いしますという一筆が添えられております。このことからしても当局の伝える時期、また下ろし方には問題を感じるんですけども、そういったもう送ってしまった方たちへの配慮も必要かと思いますが、休会になるならそういった方たちへのお知らせの何かしら配慮が要すると思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（正垣耕平）

芝振興課長。

○振興課長（芝 健治）

お答えいたします。

来年も心待ちにしていたランナーの方もいらっしゃると思いますので、これはお手紙等々、何らかの形でお伝えをするということも検討しなければならないと思います。

以上です。

○議長（正垣耕平）

家根谷議員。

○7 番（家根谷美智子）

その方法は、そしたら実行委員と一緒に考えていただいて、また、お金が要ることになるのであれば、余剰金も使うことになるよということの判断でよろしいでしょうか。

○議長（正垣耕平）

芝振興課長。

○振興課長（芝 健治）

この件につきましては、実行委員会の皆さんとも相談もさせていただきながら、余剰金を使うのかどうか、どこから財源とするのか、これについてはまた多角的に検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（正垣耕平）

家根谷議員。

○7番（家根谷美智子）

ただいま実行委員会とも話をして、協議しながら進めていってくれるとお聞きしました。

最後に、地域に根づいたスポーツイベントとして、紀州口熊野マラソン大会を今後どのように位置づけていくのかというところに入っていくんですけども、私、これまでマラソン大会について、午前中の2人の議員もお聞きしていて聞いてきたんですけども、今年の令和8年3月に第5次上富田町総合計画が新しく出されています。今回は、後期基本計画及び第3期上富田町まち・ひと・しごと創生総合戦略となっているんですが、前回、令和3年3月に出された第5次上富田町総合計画、令和3年から12年度の中に「第6節 生涯スポーツの振興」というのがあります。各施設についてや地域スポーツの振興、また、上富田スポーツセンターの利用状況も掲載されています。

その基本方針が書かれている中には、「体育協会や和歌山県、田辺市、白浜町とも連携して、紀州口熊野マラソンを継続して実施していきます」と書かれているんです。これは、第4次上富田町総合計画とほぼ中身は一緒です。それが今年出された第5次総合計画から、紀州口熊野マラソンに関しては全くなくなっております。令和3年の総合計画には、紀州口熊野マラソンの参加者数の推移図表もありましたが、第5次総合計画には一切ありません。この第5次上富田町総合計画の策定案の段階から、もう紀州口熊野マラソンの運営継続については取りやめる方向性が出ていたと思うんですが、そういったことはなかったんでしょうか。

○議長（正垣耕平）

芝振興課長。

○振興課長（芝 健治）

この令和8年3月に完成しました第5次総合計画後期基本計画については、この時点では令和8年度開催、いわゆる令和9年2月開催については一旦休止するという方針を出しておりますので、そういった中で、延々と紀州口熊野マラソンを今後やっていきますと書くことによって、計画とのそごが生じてしまうという観点から、この総合計画の後期計画においては記載されておられません。

以上でございます。

○議長（正垣耕平）

振興課長、計画策定の時期を聞かれておったんですが、それでよろしいですか。

○振興課長（芝 健治）

はい。

○議長（正垣耕平）

家根谷議員。

○7番（家根谷美智子）

すみません、今、すごく分かりにくい答弁だったんですけれども、この総合計画を策定していくに当たって、休会ということも見えてきたということも踏まえて、そしたらもうこれから外したという認識でよろしかったですか。

○議長（正垣耕平）

芝振興課長。

○振興課長（芝 健治）

お見込みのとおりでございます。

○議長（正垣耕平）

家根谷議員。

○7番（家根谷美智子）

今の答弁で、総合計画策定時点で休会の方向性があったことが明らかになりました。そうなるんだったら、大会を支えてきた実行委員会やボランティア、協賛企業に対して、十分な説明や情報共有が行われていたのかなと思うのと、総合計画から大会名を削除することの認識を町が事前に持っていたのであれば、その関係者に伝わっていなかったのが、極めて何か不誠実な対応なような気がするんです。この大会は行政だけのものでなく、多くの住民や関係団体によって支えられてきた地域資産です。計画策定時から方向性があったのであれば、なぜもっと早い段階で協議や説明を行わなかったのか。

また、総合計画は町の将来方針を示す最上位計画です。その中からこの大会が消えているにもかかわらず、関係者には十分な説明がないまま決定したのであれば、実行委員会で伝えた、報告だけになっているんですけれども、行政の内部で方向性が固められて、その後に形式的な報告が行われたということになると思うんですが、これ時系列がちょっとおかしくなってきましたかということなんですけれども、その点についてはいかがですか。策定についての本当にこれここから排除するよという時期、これ策定経過を見ましたら、令和7年7月30日に審議会第1回があります。次に、令和7年11月26日に総合計画審議会第2回、令和8年2月25日に第3回、これいつの時点か教えていただけますか。

○議長（正垣耕平）

芝振興課長。

○振興課長（芝 健治）

お答えをいたします。

まず、7月30日の第1回というのは、総合計画の基本的なところについて、審議会の皆様方におさらい的に学んでもらうと言ったらおこがましいんですけども、そういった機会であります。あとは、アンケート調査を実施しますので、そのアンケート調査の内容等についても確認をいただきました。

第2回の11月26日については、このアンケート調査の結果等々の報告をさせていただいたところであります。

それを踏まえて、令和8年2月25日にいわゆる骨子というものができまして、その後、住民アンケート調査結果公表というのは、これはホームページ等々で公表したもののなんですけれども、その後、パブリックコメントを行ったと。そういった段取りを踏んだところでございます。

最終的に、総合計画審議会から答申をいただいたのは、令和8年3月末、3月24日に成案として答申をいただいたところでございます。したがって、3月に完成というところでございます。

○議長（正垣耕平）

家根谷議員。

○7番（家根谷美智子）

ただいま策定経過についてお聞きしたんですけども、第5次総合計画審議会の委員の中にも、マラソンの実行委員がいてるんですけども、これ骨子ができて出されたときには、その委員の方からは何も指摘はなかったのでしょうか。

○議長（正垣耕平）

芝振興課長。

○振興課長（芝 健治）

様々なご審議はいただきましたが、ことマラソンに関しては特にご指摘等はございませんでした。

以上です。

○議長（正垣耕平）

家根谷議員。

○7番（家根谷美智子）

指摘はなかったということなんですけれども、そもそもマラソンのこの項目が外れたよと、前回からこれ外しましたよという説明はあったのでしょうか。

○議長（正垣耕平）

芝振興課長。

○振興課長（芝 健治）

これについては、本当にページの的には100ページを超えるところがありますので、全てをお読みするというのはなかなか難しいところがありますので、ポイントをかいつまんだ説明をさせていただくと。もちろんこの資料等々については、事前に配付をさせていただいてご覧をいただいて、そして当日持って来ていただくなりして議論を進めていただく、そういったところを踏んでおりますので、全てを逐一説明するといったところはしていないというところでご理解いただければと思います。

○議長（正垣耕平）

家根谷議員。

○7番（家根谷美智子）

時間も限られた中ですので、委員さんへの説明というのも長くはできない。紙面の構成上もあるかなとは思いますが、もうちょっと丁寧な説明も要ったのではないかなと私は思います。

それでは、ちょっと前に戻るんですけども、井浜議員の質問の答弁の中で、マラソン大会の根幹に関わるところからするのであれば、予算編成の余地もあり得ると話したとあるんですけども、410万円の余剰金もあるので、再度このことに関して実行委員と話し合いは今後するのでしょうか。

○議長（正垣耕平）

芝振興課長。

○振興課長（芝 健治）

410万円の余剰金というものがありますので、ちょっと小さな大会、小規模になってくるかも分かりませんが、実行委員会の皆様方がよしやるぞということであれば、私ども事務局としてももちろん協力はさせていただくと、その考え方に変わりはございません。

以上です。

○議長（正垣耕平）

家根谷議員。

○7番（家根谷美智子）

それでは、最後に町長にお尋ねしたいと思います。

上富田町はスポーツのまちと提言していますが、これ先ほど、井浜議員も同じことをおっしゃっていたんですけども、今後について、紀州口熊野マラソンについても含め、町長として町が目指すスポーツ振興の具体的ビジョンを教えてくださいませんか。

○議長（正垣耕平）

奥田町長。

○町長（奥田 誠）

お答えいたします。

先ほどの井浜議員の質問の答弁に重複しますが、紀州口熊野マラソンの今後の在り方につきましては、令和10年以降の大会開催の是非を含め、大会運営の持続可能性について検討を行うため、町民抽出による意向調査を実施し、総合的に判断してまいります。これにつきましては、私のところへ町民の方からもこういう批判の声もありますし、やってほしいという声もありますけれども、そういうところを総合的に判断します。

その中において、意向調査においても単に開催の是非を問うという、開催してほしい、もうしてほしくないという是非を問う方法もあると思いますが、その一方では、町民の方の意見、ハーフマラソンだけだったらいいいよとか、子供のマラソンだけだったらいいいよとか、そういう意見も多々あろうかと思います。その質問内容等につきましては、振興課とまた協議しながら進めてまいります。

そして、運営体制の持続可能性や町民の皆様が地域行事に求める役割など、多角的に調査して、ボランティア体制や地域負担の現状を踏まえ、持続可能な地域イベントの在り方というものをもともとから、白紙から見直す必要も全体的にあると考えております。

先ほどの、スポーツのまち上富田という方向性は今後も変わることはありませんし、スポーツセンターを中心としたスポーツ観光のところにも力を入れていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（正垣耕平）

家根谷議員。

○7番（家根谷美智子）

第5次総合計画の生涯スポーツの振興というところでは、「一人ひとりが生涯にわたって、健康で気力に満ちた生活が営める地域社会づくりを進めます」と、いろいろスポーツ振興だったり、スポーツ観光だったりについて書かれております。どんな事業も賛否両論があって、トップの政治的判断というのは迫られることだと思います。

ただ、今後については、ビジョンに向かってしっかりかじ取りをしていただきたいところなんですけれども、町民さんがしっかりとついて来ていただける状態にさせていただいて、まず誰のための政策なのか、幸せを願って町が発展するならば、町民ありきということを忘れることなく、丁寧な運営をしていただきながら事業を進めていくことを願いまして、私の紀州口熊野マラソンについての質問を終わりたいと思い

ます。

○議長（正垣耕平）

それでは、紀州口熊野マラソンについての質問を終了し、次に、中学校部活動の地域移行についての質問を許可します。

家根谷議員。

○7番（家根谷美智子）

続きまして、中学校部活動の地域移行について、これも午前中に山本議員が行った質問と重なるところもありますが、ご了承いただきますようお願いします。

1番について、現在の進捗状況について、近年少子化の進行や教職員の働き方改革の動きに伴い、中学校部活動の地域移行が全国的に進められております。今は、地域展開という文言に変更されておりますが、背景には、地域移行を進める中で地域と学校を分断するイメージが懸念され、その事業の難しさを物語っているように思います。国は、令和5年度から令和7年度までを改革推進期間とし、その後は改革実行期間が前期、後期に分かれて移行していくようになっておりますが、地域によって受皿や指導者の確保、活動場所の確保など課題も多いと聞きます。

本町においても、生徒が将来にわたりスポーツや文化活動に親しむ環境を維持するとともに、教職員の負担軽減を図るため、地域の実情に応じた取組が求められているところ です。

その前段階で、令和4年6月にスポーツ庁から出された中学校部活動の提言について、正垣議員が一般質問をしています。そのときの答弁では、国・県の補助金を活用した部活動に係る外部指導員を2名配置、また、運動部、文化部合わせて現在15種あると言われており、今後、国から出される方向性を確認しながら、目的を共有し、役割を分担しながらできるところから取り組んでまいりたいと言われておりました。また、先ほどの山本議員の質問では、移行した部活についても答弁がありましたが、再度、現在の進捗状況をお尋ねいたします。

○議長（正垣耕平）

瀬田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（瀬田和哉）

お答えします。

これまでの地域展開の取組の進捗状況についてなんですけれども、上富田町では、総合型地域スポーツクラブ、NPO法人のくちくまのクラブ「SEACA」様のご協力に基づいて、相互連携を行いながら移行に取り組んできてございます。

経過としましては、令和4年5月から、上富田町の教育委員会と上富田中学校、地域

総合スポーツクラブ、くちくまのクラブ様と検討委員会を発足し、月1回の打合せを開始してございます。基本的には、現在SEACAにあるクラブに今ある中学校の中学生を受入れていただけるか、受皿の前提条件を確認しながら移行してきてございます。

そこで、確認した内容についてなんですけれども、一応国のガイドライン等にも示されておりますようなことを確認させていただいております。

まず1つ目に、部活動の廃部を検討するに当たっての受皿としての前提条件としまして、持続可能な地域団体であること。これについては、教員が関わる場合は異動の可能性も考慮する。ここはちょっと難しいところがあるんですけれども。あと、中体連の大会がある競技につきましては、参加意思がある地域団体であること。

続きまして、中学校における部活動のガイドライン、活動日数であったり活動時間、これは守っていただくこと。放課後の活動においては、中学校の下校時間を守る。これら部活動を廃部するに当たっては、現に所属している生徒や保護者さんの意思を尊重していただき、所属生徒が部活動での活動を望む場合、その生徒が卒業するまでは部活動をでき得る限り継続することを確認してございます。

先ほど山本議員からご質問をいただいたクラブの移行の現状につきましては、細々した説明はちょっともう省かせていただきます。現在8つの部活動について、地域クラブのほうへ展開され、中学校のほうでは主に9つの部活動が残っているというような状況でございます。

そういったことも含めまして、最新の国のほうから示されている今後の方向性、これを受け、和歌山県のほうでは国の方向性と同様、今後、改革実行期間である令和13年度までに、原則、休日の部活動の地域展開を目指すこととされております。これを受けまして、当町としましては地域展開推進協議会、これが令和6年10月に発足、後ればせながらになっているんですけれども発足してございます。その中で、今まで上富田町が推進してきた取組であったりとか、中学校の先生の状況であったりとか、そういったところも含めて、今後は令和10年度に全ての地域展開をあくまで目指すということで、目標を持って取り組むこととしてございます。

ただし、現状につきましては大変厳しい状況がございまして、指導員確保の問題、やはりこれはつきもので、あと補助金の制度、これについては認定クラブ制度を導入しないとなかなか管理ができない、そういった状況も含め、課題は多いと認識してございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（正垣耕平）

家根谷議員。

○7 番（家根谷美智子）

ただいま現在の進捗状況、月1回の打合せとか、くちくまのクラブのこととかもお聞きしまして、その後の聞きたいことも全部何か入っていたような気もしないでもないんですけれども。

次に、それでは当時3年間の移行期間が設けられていて、実情に合った上富田モデルという言葉が出てきていたんですが、上富田モデルの構築の話について、具体的な取組の状況を聞かせていただけますでしょうか。

○議長（正垣耕平）

瀬田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（瀬田和哉）

お答えいたします。

上富田モデルとして、町長答弁において、上富田町の実情に合わせて進めていくこととしてございます。当町の実情が、上富田町が非常にコンパクトであること、要は中学校が1校であります。総合型地域スポーツクラブ、これにつきましても1つ。これについては若干問題がありまして、少子化という観点からいうと、中学校で部活動をやって、中学校をそのまま地域展開したところで少子化、地域を指定してしまうと上富田町内だけでは完結できません。そういったことはこの総合型地域スポーツクラブ、これにつきましては先行的に取り組んでいただいていることと考えてございます。

要は、上富田町の生徒だけでなく、NPO法人のスポーツクラブさんのほうの理念が、子供たちがいつでも誰でも、子供に限らないんですけれども、どこでもスポーツが体験できる、これが非常にメリットが高いというふうな考えに基づいたクラブ運営をされてございます。そういったところ辺が、一応今まで取り組んできた上富田モデルといいましか、今まであったNPO法人さんのご理解の下に、非常に先進・先駆的に取り組んできたのかなというふうなことになるんですけれども、ただ、一つここで課題が出てきますのが、国のほうから補助金制度というのを提示されておるんですけれども、そこに限っては、地域の指定という部分が文言としてございます。だから、その補助金を活用したいんですけれども、そこら辺の確認につきましては現在のところ、県のほうへ問合せ中でございます。

その地域指定をすることによって手狭に、要は地域指定というのは必要なんですけれども、上富田だけにしてしまうと、子供らが団体スポーツをする上で、今後、少子化が緩やかに多分進んでいくと思うんです。人口ビジョンでいくと途中から何か増えてくるような予想もされておるんですけれども、これはいろんな分析になるものであって、今後、恐らく少子化は進んでいくんじゃないかなという認識に基づく、地域の限定を上

富田だけにするとということら辺が、非常にリスクが高いのかなということら辺があり、S E A C Aの方針に基づいて町もそっちへ乗っかっていくと。ただ、補助金の制度とそこら辺がちょっと課題かなというふうに認識してございます。

以上です。

○議長（正垣耕平）

家根谷議員。

○7番（家根谷美智子）

ただいま答弁いただきました中に、やっぱり課題もあるというところなんですけど、これ上富田町だけの問題、課題ではないはずなので、補助金の在り方については地域指定ということになるのであれば、各市町の広域で国のほうに上げていただけたらいいのではないかなという思いもあります。

続いて、活動場所や移動手段についてなんですけれども、地域展開を進める上で、先ほども述べましたが、生徒が継続して活動できる環境の確保は重要であると考えております。特に、上富田町のように学校や施設が点在する地域では、活動場所の確保や移動手段の問題が大きな課題になると思われれます。

そこで、各クラブについて練習場所も違って来るんですけれども、それぞれが問題なく活動できていますでしょうか。

○議長（正垣耕平）

瀬田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（瀬田和哉）

お答えします。

移行したクラブにつきましては、ほとんどもともと地域クラブで活動をいただいておりますS E A C A様の所属の団体さんになってございます。一部のクラブを除き、スムーズにクラブの活動の場所が確保されている状況であると考えております。

これにつきましては、主に夜間、やっぱり昼間を仕事されている方が指導者になられている。ですので、そこら辺の学校の開放事業として使える時間帯が夜になってございますので、そこら辺はもともとあったクラブを夜やっていたところへ中学生が移行できたので、施設の利用に関しましては大体スムーズにいつているというふうに考えてございます。

○議長（正垣耕平）

家根谷議員。

○7番（家根谷美智子）

施設の一つなんですけど、武道館の使用についてお聞きしたいんですけれども、武道館、

畳のあるところでそこでしか競技ができないクラブというのもあると思うんですけども、そういったクラブについての使用優先の順位というのはどうなっていますでしょうか。

○議長（正垣耕平）

瀬田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（瀬田和哉）

武道館に限らず体育館もそうなんですけれども、地域展開することによって学校教育の管轄から外れるという感覚になります。線引きとしたら、さっき言うた屋外体育施設の利用の管理を、既にもうNPO法人のくちのくまのクラブさんのほうへ、上富田町は多分ほかの市町よりも先駆的に、鍵の管理であつたりとか使用の管理を行っていただいております。その管理者がちょっと分かれてくるような状況になってございます。

ただし、この点においても、中学校の施設を利用するに当たって原則がありまして、今までもそうなんですけれども、平日の放課後と休日、これにつきましては学校が使えますよという前提があります。夜の6時から10時までは屋内運動場の開放施設として、学校施設開放事業ですか、ちょっと言葉、申し訳ないです。要は、夜間の分についてはSEACAさんが管理していただいているというところ辺の前提条件に基づいて、先ほども言いましたように定期的な利用、これについては問題なくやっております。1つちょっと先日問題が起きていますのは、定期的な利用じゃなくて、ちょっと臨時的に練習したいとかということが起こりました。

もう一個前に、野球部については学校放課後の時間帯、今までクラブを行っていた時間帯を学校側が調整していただいて、要は何曜日と何曜日はもうこのクラブ使えますよという定期的な利用であれば、学校のほうも調整しやすいんです。

今言ったような、武道館であつたりとか柔道、畳の部屋がついたところについては、平日利用、夜間はやってもらっているんですけども、ちょっと2週間後ぐらいに、どっかがクラブと合同練習したいんやとか、そういったことがぽつと入ってきたときに、学校側がその武道館を雨が降った日のために外で練習できなかったら悪いから、中で押さえておきたいというようなそういった細々したことがございまして、ちょっとトラブルになったような経過もございます。

それにつきましては、でき得る限り調整していただきたいということで、学校側のほうへお願いしたところなんですけれども、これについても全部移行したら、学校施設としては授業以外使えませんので、問題なくどんどん予約とかできると思うんですけども、そうじゃない現時点においては、9つのクラブが学校のほうへまだ残っておりますので、しばらくはちょっとこういった状況、学校側のほうへお願いしておりますけれども、

ども、調整していただきながら臨時的な使用については、ちょっと調整で何とかやっていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（正垣耕平）

家根谷議員。

○7番（家根谷美智子）

ただいま答弁いただいた中に、学校側に調整をお願いしているということでした。その苦情というのは、私も同じような内容でお聞きしておりまして、対応いただけたということなんですけれども、同じ中学校に通う子供たちの中で利用について優先順位がつけられることについては、同じ学校に通う生徒同士でちょっとよろしくないかなと思うので、そのところはお願いしていきたいと思います。

続いて、先日の地方紙にも取り上げられていたんですけれども、大会などの移動手段について大きな課題の一つだと思っております。現在どのようにしているのか、また、公的支援などは行っているのかお聞きいたします。

○議長（正垣耕平）

瀬田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（瀬田和哉）

お答えします。

大会等への参加に伴う移動手段、これにつきましては地域クラブに所属するクラブ様によるもので、それぞれの運用をされております。そこに対して、公費の投入がまだできてございません。ですので、町としましても、そういったところは今後の検討課題と認識してございます。

以上です。

○議長（正垣耕平）

家根谷議員。

○7番（家根谷美智子）

検討課題ということで、よろしくお願いします。

続いて、3番の指導者の確保、また文化部についての現状をお聞きしたいと思います。

まず、指導者についてですけれども、地域によって平日と休日の指導者が異なり指導方針が違う場面では、生徒が戸惑う状況が課題となっている地域もあります。上富田町では現在そういった点も含め、外部講師の確保は充実しているのでしょうか、お聞きします。

○議長（正垣耕平）

瀬田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（瀬田和哉）

お答えいたします。

地域展開に当たって、アンケート調査を上富田中学校のほうで行ってございます。そのときの意見を尊重しまして、平日のクラブと例えば休日だけ移行するとすると、今言われたような問題がやっぱり指導者が違う場合出てくるという認識があり、その意見を汲み上げまして、当町が今まで行ってきた地域展開に関しましては全部移行する。だから、違う指導者がいることはなかったんです。

ただ今回、女子バスケのほうで、もともと中学校の先生が地域クラブのほうでも運営されていて、そこでやっているクラブを地域展開、バスケットボールクラブの協会のほうの条件とかいろいろあるんですけども、それが選択できるようになったと。中体連登録として地域クラブができるようになった、どちらか選べますよというふうになったらしくて、そこに関しましては、昼間その先生が例えば練習しようと思ったら、ほかの在学の生徒さんがおられまして、どうしても合わなかったと、昼間の練習が。昼間は昼間で本来、自分が行っている町外の子供さんについては、在住の市町村にある学校のクラブ活動で練習する。休日については、寄ってもともとあったクラブの中で中体連として登録してやっていくという、そこら辺は子供さんと親御さんに確認しながら進めてきております。そこに限っては、若干そういった問題が出てくるのかな。要は、昼間違う先生で、土日は地域クラブのこっちの先生みたいな、ほかの市町村の子は、ほとんどが上富田の生徒なんですけれども、そういった問題が若干出てきてございます。

以上です。

○議長（正垣耕平）

家根谷議員。

○7番（家根谷美智子）

指導者の確保については、すごく難しいところもあるなというところもお聞きしたんですけれども、なかなか現役世代の指導者を確保するのは大変だと思うんですけれども、今後の指導者の育成だったり、また獲得についての取組は何かされているんでしょうか。

○議長（正垣耕平）

瀬田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（瀬田和哉）

お答えいたします。

今そういった問題が、やっぱり一番の問題はさっき言ったように指導者の確保、これについては補助金を利用した報酬とかあるんですけれども、先進地的な取組をされてい

るような神戸市とか視察に行ってきますと、お金で何か指導者が来る問題ではないような話もされていきました。そういう点もあるんですけども、今現在、上富田町が行っている補助金、補助金制度をつくりました、これについては指導者の育成、獲得の取組として、指導者の確保と資質の向上を目的として、上富田町の単独事業としまして、スポーツ指導者の資格取得等補助金、これを創設してございます。この事業につきましては、指導者の方が資格取得に要する受講料であったりとか登録料、一定の旅費を補助対象としてございます。そういったことに取り組むことによって、指導者の確保に向けた支援を行っているというような状況でございます。

以上です。

○議長（正垣耕平）

家根谷議員。

○7番（家根谷美智子）

ただいま町単の補助金の創設ができたということで、すごくいい取組だなと思います。

続きまして、文化部についてなんですけれども、文化部の受入れについてですが、現在の受入れ状況はどのようになっていますか。また、SEACAなどの所属団体に属さない学生とか団体が、部活動に通うときの保険というのはどのようになるのでしょうか、お聞きします。

○議長（正垣耕平）

瀬田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（瀬田和哉）

お答えします。

現在、中学校において音楽部と美術部、パソコン部、このクラブにつきましては地域展開できてございません。それはSEACAに所属する文化部のほうで、そういったマッチングがちょっとできていないというところ辺でございます。

そこで町としましては、SEACA以外で中学生の受皿となっていたいただける資源、これを検討し、国の示す地域クラブ等ではないんですけれども、現在活動を行っていただいている公民館サークル、例えば文化協会、そういった加入団体に対して意向調査を行って、結果、ジャズダンス、絵画、俳句、そういった団体さんが12団体、中学生が来てもええよと言っていてございます。そこは一応、12団体につきましては、中学校の入学説明会等において周知を行っているところです。加入者がいないのが問題点としてあるんですけれども、そこら辺はちょっとアナウンスしております。

今後におきましても、児童生徒への継続的な周知に努めるとともに、さらなる受入れ団体の開拓、これはちょっと考えていかないかなのかなと思っております。また、SE

A C A所属外の生徒が通うときの保険、これにつきましては、現在、保険適用の確認まで行っておらず、地域クラブとしての今後の課題と認識してございます。

以上でございます。

○議長（正垣耕平）

家根谷議員。

○7番（家根谷美智子）

ただいま答弁いただきました文化部の受皿についても、連携していただいているというところなんですけれども、今言われた保険については、前にも一度ご相談に来られた方がおまして、受け入れたいんだけど保険についてはどうするのと、こちらが払わなければいけないのというところもあるので、課題としてはちょっと解決に向けて取り組んでいただきたいと思います。

それでは4番の、最後になるんですけれども、今後に向けた取組について、最初にも言いましたが、スポーツ庁が提言している、これも先ほどお聞きしたガイドラインについてですが、改革推進期間を経て、現在は改革実行期間前期に入っております。運営のための体制については、今後の課題の洗い出しとその解決に向けた取組も必要だと感じております。また、上富田町教育委員会の令和8年度学校教育指導方針では、当面する課題への対応に、部活動の地域展開について周知理解を図るとともに、実施可能なところから地道な取組を進めるとありますが、その具体的な内容はこういったものでしょうか、これらのことについてお尋ねいたします。

○議長（正垣耕平）

瀬田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（瀬田和哉）

お答えします。

先ほども申し上げましたとおり、今まで地域展開を行ってきたからこそ分かってきた課題、そういったところ辺は、指導員の確保と補助金制度を視野に認定クラブの仕組みづくりが重要であると、そういうふうには認識してございます。

指導員確保に向けましては今言ったような、改めて補助金制度を考えたりとか、町のほうも一定の方向性に向けて、要は補助金と指導員が一番ポイントになるのかなと。あと、その地域クラブを運営する団体、そこら辺のところも含めて、ちょっと今後の協議になるんですけれども、やはり地域展開に際しましては、上富田町の考えとしましては、やはり地域クラブのくちくまのクラブさん、このくちくまのクラブさんが今さっき言ったような体育館の管理であったりとか、スポーツ少年団の業務を委託でもう既に行っているという状況でございます。そういった中に指導員の管理であったりとか、機能としてはかな

り高いものとなっております。そういったところ辺も含めまして、上富田町としましては、このくちくまのクラブをハブ的な、中心的な機関として今後も協議して、でき得る限り地域展開に向けた伴走型の仕組みづくりをこれから協議していきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（正垣耕平）

家根谷議員。

○7番（家根谷美智子）

ただいま答弁いただきました中でも、近隣市町よりも、お聞きするんですけれども、上富田町は先進的に取り組んでいるなという。くちくまのクラブをハブ的に活用してというところが、すごく大きいだろうなということを今お聞きしました。

中学校の部活動は単に競技や技術を学ぶ場ではなく、子供たちの人生を育む上で大切な1ページを刻む場であると私は考えております。仲間と共に過ごした楽しい思い出、勝負に負けて悔し涙を流した経験、そして、努力を重ねた先に得られる達成感や喜び、その一つ一つの経験が将来大人になったときの自信や支えとなり、人生の礎になっていくのではないのでしょうか。これからの地域展開の施策が、そうしたかけがえのない学びや経験を失うことなく、子供たちの可能性をさらに広げる制度となることを心から願っております。未来を担う子供たちのために、引き続き丁寧な制度運営と環境整備をお願い申し上げまして、私の一般質問をこれで終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

○議長（正垣耕平）

これで、7番、家根谷議員の質問を終わります。

暫時休憩します。3時30分まで休憩とします。

休憩 午後 3時14分

再開 午後 3時28分

○議長（正垣耕平）

再開します。

引き続き一般質問を続けます。

6番、平田議員。

平田議員の質問は一問一答方式です。

未来を託す子どもたちが輝くまちづくりについての質問を許可します。

○6番（平田美穂）

今日の最後の登壇になりました。皆様大変お疲れだと思いますが、もう少し頑張ってくださいと思います。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回は、未来を担う子供たちや若い世代に関する内容です。上富田町の将来を見据え、町長がどのようなまちづくりを目指しておられるのかをお聞きしたく、今回は町長に質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

本年1月の町長選挙において、町長は町民の信任を得て再選を果たされ、3期目の町政運営を担われることになりました。まずは、これまでの町政運営へのご尽力に敬意を表するとともに、これからの4年間に対する大きな期待を申し上げたいと思います。

先日の所信表明では、「明るく豊かで元気なひとづくり、まちづくり」を基本理念に掲げ、未来を託す子供たちが輝くまちづくりを最優先に進めていくとの力強い決意が示されました。また、重点施策として、子供たちの育ちと居場所づくりを第一に掲げられたほか、防災・減災対策の推進、教育環境の充実、スポーツセンターの機能強化、DXの推進など、これからの上富田町を見据えた様々な施策が示されています。

現在、上富田町を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化への対応、地域産業の振興、防災対策、公共施設の在り方など、多くの課題に直面しています。その一方で、上富田町には豊かな自然環境や交通利便性、農業をはじめとする地域資源など、大きな可能性もあります。

私はこの4年間で、上富田町の将来を大きく左右する重要な期間になると考えています。人口減少や少子高齢化が進む中で、地域の活力を維持し、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくために、今を生きる子供たち、そして、これから生まれてくる子供たちへの支援が何よりも重要ではないでしょうか。また、第5次上富田町総合計画では、子育て支援の充実が重要な施策として位置づけられています。そこで、3期目における子育て支援についてお伺いします。

未来を託す子どもたちが輝くまちづくりについて、町長にお聞きします。

町長3期目の子育て施策についてです。3期目を迎えられた今、これからの4年間でどのような思いで子育て支援に取り組まれるのか、町長がこれは実現したいという施策はあるのでしょうか、ご答弁をお願いします。

○議長（正垣耕平）

奥田町長。

○町長（奥田 誠）

お答えします。

私の1期目からマニフェストに掲げております、未来を託す子供たちが輝くまちづくりに向けまして、3期目も引き続き優先して取り組んでまいります。

私の1期目と2期目の重点施策としましては、学校給食の開始と県と連携した無償化、子ども医療費の対象の拡充、国の妊婦のための支援給付に上乘せした、かみとんだ未来応援給付金を実施しております。また、妊娠時には金芽米20キロの給付、出産後には新生児用の木製品給付事業としてお食い初めセット、または、お弁当箱の給付も行っております。こういう事業につきましては、引き続き財源も確保しながら行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（正垣耕平）

平田議員。

○6番（平田美穂）

町長のこれまでの取組については理解いたしました。学校給食の無償化や子ども医療費の拡充など、子育て支援に力を入れてこられたことは評価しております。3期目も引き続き取り組んでいくということですね。

次に、未来を託す子供たちが輝くまちづくりをどのように実現しようと考えておられますか。限られた財源の中で、町長が最も実現したい施策はどのようなものでしょうか。

○議長（正垣耕平）

奥田町長。

○町長（奥田 誠）

お答えします。

先ほども答弁しましたような施策を引き続き行うに当たり、継続した財源が必要となりますので、子育て夢基金を活用し、必要な財源を今後も持続的に確保してまいります。

また、新たな取組としましては、本年度から母子手帳のアプリの導入や、予防接種のデジタル化などの子育て関連施策のDXも推進していきたいと考えております。これらの施策を行うことで、住民の利便性を高めること以外にも業務の効率化も図れるものと思われ、徐々にではありますが、先進的な施策を実現していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（正垣耕平）

平田議員。

○6番（平田美穂）

母子手帳アプリやD X化の取組について推進していくということですね。先進的な施策を実現していくということなんですね。ご答弁ありがとうございました。

町長の3期目にかける思い、そして、子育て支援への強い決意は十分伝わってまいりました。私もこれからの上富田町を支えるのは子供たちであり、その子供たちを地域全体で育てていくことが何より重要であると考えています。また、福祉の現場やこども食堂の活動を通じて、多くの子供たちや保護者の皆さんと接してまいりましたが、特に若い世代からは、子育てに係る経済的負担への不安を耳にする機会が少なくありません。私は、子育て支援は今の子育て世代を支えるだけでなく、未来の上富田町を守り育てるための投資であると考えています。

そこで、改めてお伺いします。子育て支援の具体的な取組についてです。

町長は、重点施策として子供たちの育ちと居場所づくりを掲げられましたが、その実現に向けて今後どのような子育て支援の充実を図っていこうと考えておられるのでしょうか。また、子供の居場所は十分あると思われますか、課題についてはどのように考えておられますか。

○議長（正垣耕平）

奥田町長。

○町長（奥田 誠）

お答えします。

子供の居場所につきましては、学童保育所に加え、児童館、公民館などを開放し、様々な事業を実施しています。特に南紀の台公民館では、子育てサロンやちびっこ広場、ママのおしゃべり会などを開催し、子育て世帯の交流や、以前の小規模多機能施設「紫蘭」からの継続した事業を重点的に実施しています。しかしながら、町内の保護者からは、各地への公園の充実や雨天の日の居場所など様々な要望があり、今後の課題として捉えております。

以上でございます。

○議長（正垣耕平）

平田議員。

○6番（平田美穂）

町長の今後の課題としての認識は、私も同じです。ただ、課題であるとの認識が示されたことは、今後につながるものと受け止めたいと思います。

次に、子育て世代が安心して子供を産み育てられる上富田町を目指し、特に力を入れていきたい取組があればお聞かせください。新たに実施したい施策はありますか。

○議長（正垣耕平）

奥田町長。

○町長（奥田 誠）

お答えします。

現在取り組んでいる事業を継続して実施していくことはもちろんですが、町内4か所で実施している地域食堂、こども食堂につきましても、民間の方の力を借りながら、町でも可能な限り施設を提供し、新規開設にも協力していきたいと考えております。地域食堂は子供の居場所づくりになることはもちろん、多世代の交流にもつながるものだと考えています。

また、施設の整備におきましては、上富田中学校の屋内運動場の建て替えなど、教育環境の改善にも力を入れていきたいと考えております。

以上です。

○議長（正垣耕平）

平田議員。

○6番（平田美穂）

地域食堂について前向きな考えをお聞きし、大変心強く感じました。こども食堂は食事の提供だけでなく、見守りや相談、地域交流の場としての大きな役割を果たしていると実感しています。

そして今、町長から様々な子育て支援についてお話をいただきました。その中でも、私は子育て世帯が最も求めている支援の一つが、経済的負担の軽減ではないかと考えています。子供がもう一人欲しいと思っても、教育費や保育料などの負担を考えるとためらってしまうという声もあります。現在、全国的に少子化や人口減少が進み、多くの自治体が若い世帯に選ばれるまちづくりに力を入れています。子育て世代は、子供を安心して産み育てられるか、経済的な負担を少しでも軽減できる支援があるかを見ながら住む場所を選ぶ時代になっています。

そこで、保育料無償化の検討についてお聞きします。ゼロ歳から2歳児の保育料無償化について伺います。現在、3歳から5歳児の保育料は、国の制度により無償化されていますが、ゼロ歳から2歳児については保護者負担があります。しかし、子育て世代からは、子供が小さいときほどお金がかかるという声をよく耳にします。保育料をはじめミルク代やおむつ代など、子育てには様々な費用が必要です。

また、全国的に少子化が進む中、多くの自治体の子育て支援の充実に力を入れており、ゼロ歳から2歳児の保育料無償化に取り組む自治体も増えています。子育て世代に選ばれるまちづくりを進めるためにも、上富田町において保育料無償化について検討する時期に来ているのではないかと考えます。

そこで、担当課にお伺いします。上富田町におけるゼロ歳から2歳児の保育所利用者数及び保育料収入額はどの程度となっているのでしょうか。

○議長（正垣耕平）

木村福祉課長。

○福祉課長（木村陽子）

お答えします。

保育料につきましては、現在、保育所や幼稚園、こども園などにおいても3歳児以上は無償となっております。

町立はるかぜ保育所について申し上げますと、ゼロ歳児から2歳児クラスの令和7年4月時点の利用者数は47名で、保育料につきましては、世帯の所得額の階層に応じて保護者から負担していただくことになります。町立はるかぜ保育所の保育料は、令和7年度の決算見込みの数値で申し上げますと約1,000万円程度となっております。

以上となります。

○議長（正垣耕平）

平田議員。

○6番（平田美穂）

仮に保育料を無償化した場合、町の負担額はどの程度になると試算していますか。

○議長（正垣耕平）

木村福祉課長。

○福祉課長（木村陽子）

お答えします。

町全体で申し上げますと、先ほど申し上げた町立はるかぜ保育所のほか、町内のくまの森こども園やくまのこ保育園、また、田辺市や白浜町に広域入所しているゼロ歳児から2歳児クラスの令和7年4月時点の利用者数は、139名となります。保育料につきましては、民間施設の場合は保護者が施設に直接支払っていただくこととなり、広域入所の場合は町に支払っていただくことになります。県の事業である紀州っ子いっぱいサポート事業を活用することもでき、保護者が実際に負担している金額は約2,900万となります。

なお、これらの制度を利用することで、第2子は所得制限はありますが、対象となれば保育料が無償となり、また、第3子以降の保育料もほとんどの方が無償となっております。

以上となります。

○議長（正垣耕平）

平田議員。

○6番（平田美穂）

保育料無償化を実施した場合の町の負担額が2,900万ということですね。なかなかの負担額というふうに感じました。

では、続いて町長にお聞きします。少子化対策、定住促進、子育て支援の観点から、保育料無償化について調査研究する考えはありますか。

○議長（正垣耕平）

奥田町長。

○町長（奥田 誠）

お答えします。

保育料の完全無償化を実施する場合、先ほど申し上げた財源、すなわち約2,900万円が必要になります。限られた予算の中では、より多くの子育て世帯に幅広い支援を行うことが重要であると考え、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実現する方針といたしております。少子化対策や定住促進の観点からは、保育料無償化も一つの選択肢ではございますが、今後、県内外の先進地事例や財政状況を踏まえながら、引き続き子育て支援の充実に向けて、最適な施策を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（正垣耕平）

平田議員。

○6番（平田美穂）

保育料無償化を含めて、引き続き検討をしていただけたということですね。ご答弁ありがとうございました。

財政的な課題や様々な検討事項があることは理解いたしました。しかし、私は今回、保育料無償化を今すぐ実施してほしいと申し上げているわけではありません。まずは現状を把握し、必要な財源や効果を検証した上で、上富田町として将来どのような形で実現できるのか、その可能性について具体的な検討を始めていただきたいと考えています。

町長が掲げる未来を託す子供たちが輝くまちづくりを実現するためには、子供たちへの支援だけでなく、子育てを担う保護者への支援も欠かせません。子育て世帯が安心して子供を産み育てられる環境づくりが人口減少対策であり、未来の上富田町を支える基盤になるものと考えます。

実際、近隣の白浜町では、保育料無償化が実施されております。子育て世帯への支援策として大きな一歩を踏み出しています。近年は、自治体間で子育て支援策の充実が進んでおり、若い世代が住む場所を選ぶ際の大きな判断材料になっています。上富田町に

においても、将来を見据えた子育て支援の充実について、引き続き前向きな検討をお願いしたいと思います。

最後に、私の思いを申し上げて質問を終わります。財政面の課題があることは十分理解しております。しかし、子育て支援は単なる支出ではなく、未来の上富田町を支える子供たちへの投資です。町長が掲げる未来を託す子供たちが輝くまちづくりを実現するためにも、子育て世帯への支援の充実について、前向きな検討をお願いしたいと思います。今、支援するかどうかは10年後、20年後の上富田町を大きく左右します。

先ほど、町長から検討するとのご答弁をいただきました。ぜひ将来的な保育料無償化を視野に入れ、具体的な検討を進めていただくことをお願いします。子供への投資は未来への投資であることを申し上げ、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（正垣耕平）

これで、6番、平田議員の質問を終わります。

△延 会

○議長（正垣耕平）

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（正垣耕平）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

次回は6月18日午前9時となっておりますので、ご参集をお願いします。

延会 午後3時48分